

石油配給公團法案外四件委員會會議錄(速記)第二回

付託議案

石油配給公團法案(政府提出)(第六一號)

配炭公團法案(政府提出)(第六二號)

産業復興公團法案(政府提出)(第六三號)

貿易公團法案(政府提出)(第六四號)

價格調整公團法案(政府提出)(第六五號)

昭和二十二年三月二十四日(月曜日)午前十時四十七分開議

出席委員

委員長 岡部 得三君

理事 山村新治郎君 理事小野瀨 忠兵衛君 理事松本 七郎君

木村 公平君

齋藤 岩太郎君

鈴木周次郎君

稲村 順三君

竹山祐太郎君

増井慶太郎君

庄司 一郎君

寺田 榮吉君

舟崎 由之君

松尾 トシ君

香川 兼吉君

兼吉君

三月二十三日委員東陸君辭任につき、その補闕として竹山祐太郎君を議長に

おいて選定した。

三月二十四日委員内海安吉君及び須本

早苗君辭任につきその補闕として庄司

一郎君及び寺田榮吉君を議長において

選定した。

出席國務大臣

大藏大臣 石橋 湛山君

運輸大臣 増田甲子七君

商工大臣 石井光次郎君

出席政府委員

内閣事務官 相杜正太郎君

第六類第十八號 石油配給公團法案外四件委員會會議錄 第二回 昭和二十二年三月二十四日

内閣事務官 小笠 公昭君
物價廳次長 工藤昭四郎君
商工事務次官 保利 茂君
商工事務官 吉田健二郎君
商工事務官 石田 磊君
商工事務官 松田 太郎君
商工事務官 岡村 武君
商工事務官 高橋 哲君
貿易廳長官 永井幸太郎君
商工事務官 平井富三郎君

本日の會議に付した議案

石油配給公團法案(政府提出)

配炭公團法案(政府提出)

産業復興公團法案(政府提出)

貿易公團法案(政府提出)

價格調整公團法案(政府提出)

岡部委員長 たいまより會議を始

めます。質疑の通告順通りやるのがあ

たりませんが、自由黨の方がまだ見

えていませんので、進歩黨の小野瀨忠

兵衛君から始めます。小野瀨忠兵衛

君。

○小野瀨委員 私は今回本會議に提案

せられました石油配給公團ほか四公團

法案につきまして、商工省の政府委員

の方に質問申し上げたいと思ひます。

まず第一番に、今回の委員會に付

託せられました公團法につきまして

は、民間各方面から非常に反對の聲が

多いのであります。かように民間方

面にいろいろ反對があるにもかゝら

わらず、この公團法を出さなければなら

なくなつたといふことには、何かそれ

ほど急迫した事情があるのでございま

すか。

○吉田(暢)政府委員 たいまの御質

問少し聴き取れませんが、この公

團という形をとりましたのは、今明日

中に上程になります。獨占禁止法の考

からいたしまして、こういう私的獨占

というのを禁止する建前から、國が

統制を行います。建前としては、すべて

國のいわゆる政府機關としての性格を

備える必要がございましたので、そうい

う建前からいたしましたので、そうい

う資であつて、しかもこれに官吏あるい

はその他政府職員が勤務するという公

法人の形で仕事をしていくという形に

きまりました。石油、石炭以外の他の

公團も立案せられたのでございます。

○小野瀨委員 この現在提案になつて

おります法案を拜見いたしますと、大

體におきまして、内容におきましては、

従前の統制會社法とか、あるいは營團

に關する規則のようなものと大して變

つておられないように存じます。内容が

あまり變らないで、單にそいつた名

稱を變えていく、まづ衣替えをしてい

くというよりな程度であるならば、特

にかような法律案を幾つも、お出し

になつていくといふことの必要がない

ように考えられるのであります。御

説明を承りますれば、私的獨占を排除

するのである、なおまたこの機構を全

部官吏機構にするといふお話でござ

います。私も前から考へますと、別

に機構を官吏制度にしなくとも、資本

金あるいは基金と申しますか、それを

政府の全額出資としなくとも、この監

督を一層嚴重にし、運營の適正を誤ら

なければ、決して従前の統制會社、ある

いは營團というよりな組織におきまし

ても、一向差支えないのではないかと

考へるものであります。なおまた私ど

もの考へからいたしますれば、むしろ

運用するもの、監督するもの一つより

は、かえつて民主的に民間の團體にか

よるな仕事を譲つて、政府は今まで以

上に嚴重な監督をなさつた方がかえつ

ていゝのではないかと考へられるので

あります。政府の御見解はいかゞで

あります。

○吉田(暢)政府委員 本會議において

商工大臣からもお話があつたかと思ひ

ますが、統制機構の形をいたしましたし

て、先ほど申しましたように獨占禁止

法の關係からいたしました。私的資

本、あるいは私的團體いわゆるカルテ

ル、同業團體といふものの統制事業と

いふものを全面的に否定をせられるこ

とになりますので、それに基づきおき

ますところの、従來のごとき統制會

社、あるいは營團といふものを利用す

ることができなかつたのでございま

して、そういう意味ですべて今回は政

府の直接の責任において統制の仕事

をやるという建前を明らかにいたすた

めに、全額政府出資及び政府職員がそ

のに、全額政府出資及び政府職員がそ

のに、全額政府出資及び政府職員がそ

のに、全額政府出資及び政府職員がそ

のに、全額政府出資及び政府職員がそ

のに、全額政府出資及び政府職員がそ

のに、全額政府出資及び政府職員がそ

すが、もしどうしてもさうな機構に

しなければならぬとすれば、やはり従

來の民間團體の役員を活用してお用

いになることが一番適切ではないかと

思ひますが、この點はいかゞでござ

います。

○吉田(暢)政府委員 各公團を組織

いたします役職員といふものは、従來

の統制會社等のもを使つたらどうか

という御質問でございしますが、原則と

してさうにいたしたいと考へており

ます。さういふ配給の仕事なり、ある

いは營團の仕事なり熟練いたしており

する人が、新しい公團を組織すること

が最も必要でございまして、少くとも

その優秀な技術的な方面の職員、ある

いは事務的な職員、これらは優

先いたしまして採用する方針でござ

います。

○小野瀨委員 十五條に今の役職員の

問題が規定されておりますが「官吏を

他の政府職員とする」といふ政府

職員と官吏といふこの御説明を伺

たい。

○吉田(暢)政府委員 十五條に「官吏

その他の政府職員」とございしますが、

この官吏と申しますのは狭義の官吏で

ございまして、官吏法の直接適用を受

けるものでございしますが、この公團の

役員は狭義の官吏だけでなく、廣く

政府の直接雇傭するものすべてを言

ておるのでございまして、従いまして

いわゆる本官をもちますものほか嘱託

でありますか、あるいはその他の政

料については、私よく存じませんが、非常に低いがあるようであります。これらにつきましては、今後公團が借入れますにつきましては、あらゆる事情を参酌いたしまして、適正な賃借料をもつて借入れるようにいたしたいと考へておりましたが、その基準は経済安定本部長官がこれを定めることに相なっております。

○小野瀧委員 各管團に共通な質問につきましては、この程度で打切りまして、私は配炭公團法案につきまして二、三質問申し上げたいと思ひます。第九十議會におきまして、衆議院は石炭配給機構の民主的改善を附帯決議して、併せて日本石炭會社の解散を附帯決議したのであります。しかし政府は院議を尊重されまして、關係業者代表並びに全國的知能を結集した配給機構を改審議會を設置されまして、本問題を検討され、その結論に従ひまして配給機構の改善を断行することを言明されたのであります。しかし政府はこの方針に基づきまして、審議會におきまして慎重に検討せられたる具體案を得たので、この實現につき政府は積極的に努力することを確言したと承知しておるのでございます。改善案はいかなる構想によりてつくられ、いかなる内容を有するものであつたか。なおまた政府は右の實現についてはいかなる努力を拂われましたか。またその答申案は現在いかなる運命におかれておりますか。この點を承知したいのであります。

○高橋政府委員 たいまの御質問に對してお答え申し上げます。石炭及びコーキスの配給機構改善協議會をつくりまして御審議を願つたわけでございますが、この答申も政府に出されま

た内容、これを要しますに、公益性をもつた配給統制會社を中央と地方に設けること、同時に配給計畫及びこれに附帯する重要事項につきましては關係者からなる諮問委員會を設置する。また配給の適正であるかどうかを監査いたしますために、監査委員會を設置する。こういふ點が要點に相なつておつた次第であります。第一の會社形態でこれを運営することにつきましては、先ほどから政府委員よりお答えいたしましたように、物資の配給統制に關します基本原則を、政府の責任におきまして政府みずからやつていく。こういふ建前をとりました關係上、不適當と考えられましたので、この點につきましては答申案の會社形態をとりやめまして、政府に準すべき機構として配炭公團を設置する。こういふふうに変更に相なつた次第であります。しかしながらさういふふうな趣旨で考えられましたので、この新しい機構の運用につきましては、できる限り答申者の御趣旨に副ひまして、敏活かつ圓滑にいかにやつていききたい。こういふふうにお考えしております次第であります。

な配給計畫の問題につきましては、これは經濟安定本部が定めることに相なつておる次第であります。この決定に當りましては、民間各方面の意見を積極的に聴いて、これを取入れて行くような諮問委員會のごとき制度を安定本部に設ける。こういふことに考慮を拂つておる次第であります。配給の監察制度につきましても同様、答申案の御趣旨に沿つた委員會といつたやうなものをつくりたい。こういふふう

に考へております。御諒承を願ひたいと思ひます。

○小野瀧委員 たいまの御答辭によりまして、私の質問した點は犬體において了承いたしました。政府のおとりになりました處置につきましては、まことに機宜を得た處置であるとも私考へますが、石炭の増産が絶対に要請されております現在の状態におきましては、配給機構の運営の上におきまして、若干の考慮を加へることによりまして、生産意欲の高揚に寄與し得ることとは最も簡單で、また効果的であると思ふのであります。しかるに政府は石炭配給に關し、配炭公團なる法人を設立されまして、その従業員を公吏とし、これによつて石炭を專賣していくといふやうなことを考へておるのであります。私どもから考へますと、かような公團といふやうなものにするとは、かえつて仕事の上にも煩雜を來し、また生産の面におきましてもかえつて増産を阻害するものでないか。かように考へるのであります。今政府委員から答辭されたことは、私が申し上げました審議會の答申案とは、いくらかその内容において異つておるものがあるように考へるのであります。答申案に賛意を表し、これが實現に努力せられたる政府としましては、これと全然構想の内容を異にしました公團によつて、完全なる配給が可能であると考へるに成るか。また石炭のやうな老々複雑なる商品に對して、石油のやうな簡單なる商品と同じやうな機構としてそれを一元的に取扱うといふこととお考へてあります。私どもはやは

り審議會の方から答申せられた二

元配給といふやうに行つた方が、いやなかと考へるのであります。この點について御所見を伺ひたいと思ひます。

○高橋政府委員 答申案にございませぬ。今度の公團法に取入れた案をそのまゝ、たいまの公團關係が會社組織でなく官廳機構である、こ

ういふ關係上この點につきましては、基本の法則として別途になつたわけでございます。そこで答申案では中央配給機構と地方配給機構とが二本建になつておつた次第でございますが、公團となりまると、これが一機關に相なる。官廳またはこれに準ずる形で統制する。こういふ原則からいたしました。地方機構も一つの公團の中に取入れられた形に相なつたのであります。が、この運用におきましては、地方機構が活潑に業務を處理できるやうに、機構の内容において、これを編成していく。こういふふうにお考へておりますので、運用上はこの點に支障がないやうに考へておる次第であります。○小野瀧委員 御説明は一應ごもつと申しますが、石炭のごとき大貨物と申しますが、重貨物と申しますが、特殊性をもちました商品につきま

して、たいまの最も公共性を有する新しい公團によつてはたしてその事業を遂げていくことができるかどうか、私ははなはだ疑問に考へるのであります。たとえて申しますならば、石炭といふものは非常に缺斤なんという問題もございまして、こ

ういふ問題が手際よく官吏の手によつてうまく處理されていきますか。またガス用石炭だとか、あるいはその他の用途による石炭の適正配給といふやうなことも、これ

は非常に重大な問題であると私は考へるのであります。なおまた現在までの統制會社であつてさへ不親切である、官廳的であると言われておるやさきに、さらに官吏制度をもつてこの配炭の業務をいたすといふことになりますれば、消費者階層から非難等は、現在よりもさらに一層はなはだしくなるのではないかと考へるのであります。こういふ點はいかに考へて是正されるお考へでありますか、お伺ひいたします。

○高橋政府委員 たいま公團の運営につきまして、いろいろ御質問があつた次第でございますが、石炭、コーキス、亞炭等がいずれも總合的に配給せられ、またこれが山元から消費者の手へ直結する、こ

ういふ意味におきまして、取扱いが一公團に取まとめられたため、公團が非常に大きな機能になりまして、御質問の通りこの公團を敏活に活用すると同時に、十分機構の總合性による利益を發揮するやうにいたさなければ、たいま御質問のやうにかえつて組織が大き過ぎて圓滑な運用ができない、こ

ういふやうな結果を來すお考へがありますので、この點につきましては十分この公團を組織いたします場合におきまして、注意してまいりたい。それで機構を具體的につくりま

すときに、今のお話のやうな點を十分取入れまして、内部機構としてこの完全な運用ができるやうにやつていきたい。こ

ういふふうにお考へております。なおお話のやうに各取扱の間の問題、また需要者に對するサービス等の問題もござい

いたしますと同時に、別途に先ほど申し上げましたように監察委員会等も設置せられますので、これを活用いたしまして、兩々相まつて制度の完全運用といったようなことを考えてまいりたいと存じておる次第であります。

○小野瀬委員 内部機構の十分なる検討によりまして、配給の不公正とかあるいは非効率、あるいはサービスの點等につきましては、十分なる御考慮を拂われるという御答辯を得ましたことに結構と存じますが、私はあくまでも審議會の答申案に基づく新機構による運営が最善であると信ずるものであります。しかし既に公團をどうもつくりななくてはならないことになつた以上、まことにやむを得ざるものと考えます。しかしながらその機構等につきまして今後十分なる検討を遂げるためには、どこまでも従来の統制會社なり營團なりに關係したいわゆる知識経験者、さような方々を網羅いたしまして、十分なる審議機關をつくり、審議を遂げられることが最も必要ではないかと考えます。殊に審議會の答申案に答申した精神は、どこまでも活かしていただきたいというのを私は念願するものであります。どうかさような意味におきまして、現在民間からとかく反對の聲があります。配給公團の欠陥を補われまして、民意に副うた民主的な公團たらしめるよう御努力が願いたいというのを附け加えまして、私の質問を打切ることとしたします。

○岡部委員長 一時休憩いたします。
午前十一時三十分休憩
午前十一時四十分開議

○岡部委員長 引續き會議を開きます。竹山祐太郎君。

○竹山委員 私は大臣がお見えになりましたから、政府委員の方に事務的な問題についてごく簡単に數點伺つて見たいと思つております。今度の配給公團は安本が非常に強力な権限をもたれるのであります。今度出されておるものは商工省として非常に重要なものであります。こういう大きなものをつくられた後において、安本と商工省内部の行政機構に、まづたく變化がないのであるかどうか。その邊はどういうふうになりますか、安本の方にまだ役人が殖えて、安本はこれのために擴充をされ、商工省も依然として變化がないのであるか、伺いたいと思つております。

○榎村政府委員 お答え申し上げます。公團法によりまして総合的な重要な事項は安定本部の方の認可なり、許可なりを要するということになつておるのであります。その點は公團の運営に關する総合的な、いわゆる全體計畫的な事項でございます。それ以外の實施は、たとえば石油公團であれば商工省でやられる、各省でやられることになつております。御存じのように石油、石炭等の重要指定生産資材につきましては、全體的需給計畫は經濟安定本部の方でいたしておりますので、その方策に基づきまして、この公團の業務も運営されるわけでございますが、安定本部でいたしますのは総合的な計畫になつております。たとえば石炭の配當を例にとりますと、どういふ業種にわけるといふふうな計畫になつております。これを個々の事業者にどういふふうに分けるかというの、各省の

仕事になつております。従いまして公團ができましたら、計畫事務というものは從來も安定本部でやつておりましたが、今後もしたしますと、それについての若干の人が殖えるわけでございますが、實施事務は從來と同じように各省でやられますので、その點は從來と變りがない。こういうふうに分けておられます。

○岡部委員長 大藏大臣が見えませんでしたので、松本君に質問を許します。松本七郎君。

○松本七郎委員 私は大藏大臣に御答辯願いたいと思つたのは、大藏大臣としてなく、現内閣成立以來の大藏大臣として、また最近經濟安定本部の總務長官として、關係方面との折衝にも相當御關係なさつたように聞いておりますので、根本問題について石橋さんから御答辯願いたいと思つたのであります。先ほどの小野瀬さんのお話と重複いたしますから、なるべく重複を避けてお伺いしたいと思います。

第一はこういう公團法案のような機構をつくらねばならなくなつた理由についてであります。商工大臣からの提案理由の御説明でも、まず第一は統制がどうしても必要であるということ、それに私的獨占の禁止という二つがあげられておつたわけでありまして、しかし統制の必要であることは申すまでもありませんが、獨占の禁止もはたしてこういう營利を目的としない統制機關においても、獨占禁止法から、この法案に出たような機構にどうももしなければならぬかどうかという點には、大きな疑いがあるわけでありまして、結局は機構ではない。機構よりも問題は運営にある。從來の機構でうまくい

なかつたということは、これは機構が悪いのではなく、運営がよくなかつたということなのであります。獨占禁止法によつて必ずしもこの法案のような機構でなければならぬというふうなことは言えないと思つて、何らかもう少し實情に即した運営のできるような機構に變えることができなかったものであろうか。從來の機構で運営がうまくいかなかつたということは、結局政府の監督統制がなかつたことを證明しておるのであります。それならこういう機構にしたらうかというのと、結局どうではない。機構を改めて、從來でさえも運営がうまくいかなかった、政府の監督がうまくいかなかったのでありますから、こういう機構にしてます。まず實情に即しないものになる疑いがあるわけでありまして、石炭及び石油については、たゞ統制の必要、それから獨占禁止ということだけでは、何かもつと大きな理由がなければ、こういう官僭統制に墮する危険の多分にある機構に改めようとするはずがないと思つたので、その根本理由について御説明願いたいと思つたのであります。

○石橋國務大臣 お尋ねであります。別に今まで御説明申し上げた以外に、別に今まで御説明申し上げた以外に、理論的には商工大臣から説明がありました。理論的には、獨占禁止、あくまでも事業は自由競争でいく建前を原則としておとりませんが、しかしこの際日本の經濟の特別の事情によりまして統制を必要とするものについては、殊に強要とする。そこで獨占禁止の趣意とそれとを結びつけて、統制するものは政府の全責任でこれをやる。こういうだけの趣意であります。運用の

問題は御説の通りいろ／＼の運用をやりまして、結局人の問題となりまして、今までうまくいかなかつたというところは事實であります。御承知のうちに政府が直接いろ／＼なことをやつてみたがうまくいかなかった。また國民の間にも種々の要求が現われて、そこで一つ民間の手になるべくこれを移す方がよい、こういう趣意で現在の統制機構は大體できておるのであります。これをまた運用がうまくいかなかった。これを見ますにいろ／＼なことがあると思つたけれども、どうも最近の統制會社であるとか、石炭などもその一つであります。どうも責任の所在がはつきりしないということ、確かに一つの妨げをなしておるようには思つた。結局政府がやらなければ運轉はしない。しかしながらざらりと統制機關は政府そのものではないのでありますから、政府もまたこれに思ひ切つた力を加えることができない。こういう感じを運用上私は確かに強く感ずる。小さなものについてはそれほどでなくとも、石炭などについては最近特に痛感しております。これはやはり理論的の趣意にも副うするから、やるものはやはり政府の責任でやつてしまふ。あなたの方で常に御主張になる炭鑛の國營、肥料の國營とかいふようなことも、結局これはその趣意によるものであります。これは運営がうまくいかなければ、國營にしようとなつて管理にしようとするまいか、これはどうも、やはりそこまでする、われわれ社會黨の御主張もありません、われわれ石炭のごときは永久の國營をやるのか、國家管理をやるのか、これは今

もつておりませんが、必要によつては
國家管理をやるという決意をしてお
る。今度の公團の考え方についても同
じ考え方があります。それ以外には別
段隠れた理由はありませぬ。

○松本(七)委員 今石炭のお話がちよ
つと出ましたが、特に石炭なんかは數
量と品質など非常に複雑なもので、
これなどは配給業者にやらせても非常
にむずかしいのであります。日本石炭
なんか、創立當初は割合によくいつ
たというふうなことを聞いております
けれども、なか／＼業者に任せても
まいかない。ましてこういふふうな
機構でもつて、末梢的な事務をやつて
いこうというのは、とても困難であ
らうと思つておりますが、今までの制
度がどういふところに不合理がある
か、あるいは實情に適しておらないか
といふことをどの程度政府は御検討な
されたか、そういう點を御説明願ひ
たい。

○石橋國務大臣 それはこゝでこまか
く一々申し上げることもできません
が、むろん現在の石油などに限らず、
統制についてはごく大ざつぱに今申し
上げましたような點を、これは安定本
部において検討し、また各省において
もいろいろ考究したわけでありませ
ぬ。短期間の間やろう、これは永久に
やろうといふわけではありませぬか
ら、できれば現在の制度そのまゝでも
やれるまではやつていきたい、こうい
うことも考えている、検討したが、
これは今の獨占禁止法などの關係も
ありまして、どうしても何かはつきり
した責任の所在をきめる、しかもそれ
が私的機關でなく公的機關、ガヴァー
メント・エージェンシーとしてやると

一つ一つの思想的と申しますか、根本
方針が立たぬものでありますから、そ
の根本方針に従つてすべての機構を考
え直す。かようなわけで、これは實際
問題をもむろん相當検討しました結
果、やはりこの際はこれがいゝ。こう
いふ結論に到達したわけでありませ
ぬ。

○松本(七)委員 あまり具體的な問題
になりまして、それを省きまして、
たゞこゝで一つ石橋さんの率直な御
意見を伺つておきたいのは、どうも
われ／＼の感じでは、もう少し主張す
べき點を強く主張する必要があるので
ないか、これは最近一般國民の間に
も相當感ぜられておる點であります
が、もう少し主張すべき點を強く主張
する必要があるのではないか。この點
非常に意思の強固な石橋さんの率直な
御意見を伺ひたいと思ひます。

○石橋國務大臣 これは政府としても
主張することは随分強く主張しており
ます。また具體的問題については、先
方も日本の實情を諒解しないこともな
かなか多いのでありますから、これの
訂正には随分力を盡しておるのであり
まして、はたから見ますと、御
注文があると思ひますけれども、わ
れわれ内部から見れば、これはいくら
やつても十分といふことはありませ
ぬ。これでも百パーセントだとは言
ひ切れませんが、随分その點は外
で思ふより以上にやつておるといふこ
とだけ御諒解願ひたいと思ひます。

上は、結局人が得られるかどうかとい
ふ點にかゝつてくるだらうと思ひま
す。總裁が大體次官と同級または同類
だといふことになつておられますが、こ
の安定本部總務長官の配下にあるくら
いのもので、はたして業務に精通した
有能な士が民間人からとれるかどうか
といふ點を、私は非常に疑わしく思
つておられます。この點何らの不安も
ございませぬか。

○石橋國務大臣 人の問題は御承知の
ように、經濟界におきましてはパー
ジに大分優秀な専門家が、かつてお
りますから、これが選擇には確かに困
難で、常に悩んでおるところでありま
す。しかし今度私は今までの考えを
變えて、有力な人に、現在残つてお
るほんとうに働ける人に各方面でも
もらひたい。私は經濟安定本部の總
務長官にはなかりなりました。次の總
務長官に十分そのことを申し送るつ
りでありませぬ。たゞこの公團は
りでなく、安定本部の機構もある程度
擴充した計畫ができておられますが、
この人の選擇も今考えておられます。た
とえば安定本部の次長といふものは役
所の階級そのものから言へば、安定本
部總務長官、その下に次長、その下に
部長とこうなるわけで、階階から言
へば部長の方が次長より低いのであり
ませぬ。こゝのことは一つ考えを變
えて、次長は單に事務的人であつても
いゝかも知れぬが、その下の部長こそ
石炭なら石炭に、電氣なら電氣につ
いてほんとうのエキスパートでしつかり
した人でなければならぬから、實は次
長より部長の方を社會的にみて大きな
人を入れるといふくらゐな考えをもつ
て、選擇しようじやないかと申し合つ

ておるのでありますが、これにそい
う人が来るか来ないかといふことは、
これは實はアメリカ流の考えから言
いますと、給料さへ澤山出せばいゝじ
やないか、これは關係方面においては、
公團に來てもう人、あるいは民間か
ら來る人、安定本部にはいつてもう
人には、現在の役所の給與規定などは
變えて、思ひ切つた金を出すようにし
なければならぬといふアドバイスを常
にしておる、それはやるよ、いつから
やると言つてやがまし、いゝやうな
は給料だけの問題じやないと思ひま
すから、別にいゝ／＼のことを考慮しな
ければならぬといふことを向うと話
し合つておるわけでありませぬ。たゞ
ば今までの位置を必ずしも全部捨てず
に來ていゝといふようなことも、場合
によつては必要ではないか。まつたく
官吏になりきつてしまふといふこと
は、なか／＼優秀な人は來れないので
はないかといふことも、だん／＼話して
おるわけでありませぬ。こゝのう
元來各方面とも、これはと思ふ優秀な
専門的な人たちが大分数が減りました
から、人の選擇に困難なことは申す
でもありませんが、しかしその中にお
いても今申しましたような考え方、
かなり今までの形式主義を打破しまし
て、そゝして各方面の優秀な人はい
つてもいい。こゝのうらふに考
へて、實はせつ／＼やつておるわけ
であります。安定本部の新長官にもそ
のこゝを十分申し傳へるつもりで
おられます。

○岡部委員長 次は竹山君。
○竹山委員 私は一、二の點について
大藏大臣にお伺ひしたいと思ひま
す。今度の公團法は豫算總會で十分伺
ひ切れなかつたので恐縮であります
が、いわゆる手数料で自給自足する
といふ建前のように伺つておるので
あります。公團からの政府の納付金で
つてこれに關する經費は賄ふといふ建
前のようになるのであります。その
點の御方針を伺ひたいと思ひます。

○石橋國務大臣 事務的のことは當局
から言わせますが、さうな趣意にな
つておられます。

○松本(七)委員 あとは商工大臣が見
えましてからお伺ひいたすことにいた
します。

○竹山委員 これは事務的なことを伺
うよりも、大藏大臣のお考えを承りた
い。國民が感じますのは、今までも
これでもつて役人は殖えても、國民の
負擔は増さないかどうかといふ點であ
りまして、そゝの間にこれが國民の負擔
でもつてやらなければならぬやうにな
つてまいりますと、國民はそのために
なんほかの大きな負擔をしなければ
ならぬといふことになりませぬ。その建
前を今大藏大臣にお伺ひしておけば
でいゝと思ひますが、それでもつて從
來よりも費用は、いわゆる中間經費と
いふものは大まかに見てたくさんか
るのか、あるいは現状よりもよくなる
のか。その點を伺ひたいと思ひます。

○石橋國務大臣 これはまつたくこれ
からのやり方でありませぬので、その點
については十分注意をしてやらなけれ
ばなりませぬが、私はこれによつて費
用は減らす。こゝのうらふでおりま
す。しかしこゝではないかと思つので
す。方針はこんな政府機關などもつ
てやるといふ期間をできるだけ短くす

る。九

くのか、役人の分なども殖えるのかと考へて伺つたのですが、それは含まない、一般會計でもつ、こういうことであつてみますと、どこに収入の伴わな公團が豫想されるのか、商工省關係等については、その目標がないといふことであらば、その豫算の建前がおかしくなると思ひます。まつたく將來未定だからということであれば、これは議論になりませんが、一應伺つておきます。

○吉田(憐)政府委員 先ほど申しましたのは訂正いたします。七億圓の差は、別に物資の割當をいたしません職員がござります。その物資調整官の經費をいたしまして七億圓を留保しておるのでござります。

○吉田(憐)政府委員 先ほど申しましたのは訂正いたします。七億圓の差は、別に物資の割當をいたしません職員がござります。その物資調整官の經費をいたしまして七億圓を留保しておるのでござります。

○吉田(憐)政府委員 先ほど申しましたのは訂正いたします。七億圓の差は、別に物資の割當をいたしません職員がござります。その物資調整官の經費をいたしまして七億圓を留保しておるのでござります。

等の制度とはまつたく無關係に、新しい統制をやるために、それだけのものが殖えたと了解いたしてよろしゅうござりますか。

○吉田(憐)政府委員 さようでございます。この統制機構については、公團までの制度については、國民の間には非常な各般の批判があることは政府も御承知だと思ひます。それが大きくなる公團の制度によつて、これではいふのだという政府の確信の下に切替えられるわけでありまして、今の物資調整、價格調整等にまた非常な官僚のこまかい手を要するようになってまいつており、これは公團に對する國民の非常な不評判と同様に、近く必ずまたこの複雑な手数に對して、國民から重大なる批判が出ると思はれるので、議會があまり知らぬ間に、國民には非常な重大な關係のある制度の變改が行われておるのであります。この間の事情について政府はどういう確信をもつて、これによつてどう物價及び物資の調整が改善されるか、國民の期待に副い得るようになるかということについて伺ひたいのであります。

○吉田(憐)政府委員 今回物資の割當並びに配給につきまして、仰せの通りこれは制度が變るのでござります。從來は産業團體を中心にして、これらの經濟統制が運営せられておつたのでござりますが、これは先ほど申しましたように、私の獨占禁止の建前からいたして、そういう方向にありまして、その産業團體というものが、今後逐次解消してまいります。従ひまして一方統制の必要は、現下の物資の狀況から

○吉田(憐)政府委員 先ほど申しましたのは訂正いたします。七億圓の差は、別に物資の割當をいたしません職員がござります。その物資調整官の經費をいたしまして七億圓を留保しておるのでござります。

申しますと、當然これをまたしげらくの間は續けていく必要があるものでござりますが、その統制にどういうものをもつて充てるか。いわゆる産業團體といふものが、統制の衝にあたれなくなつてくるということになりまうれば、つきおいてこれに代るものをどういう形でおきかへることが問題になるのでござりますが、その際に割當につきましては、政府みずからその仕事をやり、また配給と申します二手買取り、販賣の機關といたしましては、これはいわゆる公團の制度をもつてこれに充てる。こういうことにいたしましたのでござります。もつとも配給公團をつくり、物資というものは、全部の統制物資に行き渡るのでござりませぬので、ごく基礎的な特に重要なものに限るのでござりまして、今回としては商工省關係をいたしましては、石油と石炭、この二つを豫定したわけでございますが、これらについてはこういう公團という形で、政府みずからの責任において統制の仕事をやつていく。そうして民間機構としてはあくまで將來の自由經濟の建前を目ざして、自由なる活動に移行し得るやうにだん／＼し向けていく。従ひまして物資の流れにつきましても、配給公團をつくるもの以外のものは、從來の間屋制を逐次復活いたしました。これに切符制度の復活もつて物資の流通をはかつてい

○吉田(憐)政府委員 お話の通りでございます。ごく基礎的な重要なものにのみ限つて、公團をつつてまいりたいと考へておられます。

○吉田(憐)政府委員 先般新聞でアメリカの輿論といふが、日本の紡績は四百萬錠は多過ぎるという意味の報道があつたのであります。これは商工當局が非常な御苦心をされておる事情がよくわかつておるのであります。今の日本の非常な饑饉に際しての日本國民の、たゞ一つの命の綱とも考へておられるこのこの繊維工業をまだ／＼われわれは四百萬錠ではとても日本は生きていけないと考へておられるにもかゝらず、四百萬錠が既に多いというよう

○吉田(憐)政府委員 先般新聞でアメリカの輿論といふが、日本の紡績は四百萬錠は多過ぎるという意味の報道があつたのであります。これは商工當局が非常な御苦心をされておる事情がよくわかつておるのであります。今の日本の非常な饑饉に際しての日本國民の、たゞ一つの命の綱とも考へておられるこのこの繊維工業をまだ／＼われわれは四百萬錠ではとても日本は生きていけないと考へておられるにもかゝらず、四百萬錠が既に多いというよう

なことを、しかもアメリカから言われるといふことは、われ／＼勉強が足りないせいかもしれません。まことに國民といたしましては難耳に水ほど驚くのであります。貿易の見地からいたしまして、これで日本は生きていけるかどうか。またそのわずかな残りも國民衣料に割いてもらう點から言ひましても、おそらく本年以後國民は食糧饑饉以上の衣料饑饉に遭遇することを今日覺悟をしなければならぬ。たゞこのことが非常に事態が複雑なだけに、一般國民大衆がそのことを自覺することが少いために、食糧饑饉ほど騒がないのであります。食糧饑饉ほど騒がない國民に徹底してまいれば、おそらく食糧饑饉以上には日本人としては憂慮をいたさなければならぬ。婦人の代議士の方もおられますけれども、この問題は私は重大問題だと思ひます。その國民衣料の點からも、また貿易を最小限度の食糧輸入の見返りとしての唯一ともいふべき活路たる繊維工業というものが、しかも原料を仰ぐべきアメリカから四百萬錠が多過ぎるというやうなことを言われまことに、これは、日本としては非常に重大問題だと思ひます。この邊は一體、政府は萬全の處置を講じてはおられると思ひますけれども、日本の國情、國民の心情を十分に連合國、殊にアメリカの輿論、アメリカ政府、國民全體にこのことを訴へるということについて十分なる處置をとられておるかどうか。過去における資本家の繊維工業を温存したり支持したりするといふやうなことだけを商工當局が考へておるとすれば、はなはだこれは不徹底であると思ひます。これはむしろ國民全體の輿論

○吉田(憐)政府委員 先般新聞でアメリカの輿論といふが、日本の紡績は四百萬錠は多過ぎるという意味の報道があつたのであります。これは商工當局が非常な御苦心をされておる事情がよくわかつておるのであります。今の日本の非常な饑饉に際しての日本國民の、たゞ一つの命の綱とも考へておられるこのこの繊維工業をまだ／＼われわれは四百萬錠ではとても日本は生きていけないと考へておられるにもかゝらず、四百萬錠が既に多いというよう

○吉田(憐)政府委員 先般新聞でアメリカの輿論といふが、日本の紡績は四百萬錠は多過ぎるという意味の報道があつたのであります。これは商工當局が非常な御苦心をされておる事情がよくわかつておるのであります。今の日本の非常な饑饉に際しての日本國民の、たゞ一つの命の綱とも考へておられるこのこの繊維工業をまだ／＼われわれは四百萬錠ではとても日本は生きていけないと考へておられるにもかゝらず、四百萬錠が既に多いというよう

○吉田(憐)政府委員 先般新聞でアメリカの輿論といふが、日本の紡績は四百萬錠は多過ぎるという意味の報道があつたのであります。これは商工當局が非常な御苦心をされておる事情がよくわかつておるのであります。今の日本の非常な饑饉に際しての日本國民の、たゞ一つの命の綱とも考へておられるこのこの繊維工業をまだ／＼われわれは四百萬錠ではとても日本は生きていけないと考へておられるにもかゝらず、四百萬錠が既に多いというよう

といたしまして、日本が生きていかなければならぬ最低の繊維工業というものを、とてもこれではいけないのだというところを、日本国民にも徹底をさせなければならぬと同時に、アメリカに對してこのことをもつと眞剣に訴えなければならぬと思つておりますが、過般の情報について政府當局はいかなる御見解をもつておられるか。

○松田(大)政府委員 たゞいまのお話はまことにごもつともでありまして、いまの四百萬鐘が多過ぎるという點につきましては、まだ日本政府としておりました。むしろ、先般御承知のように、今お話のような、また日本の繊維事情というものを十分アメリカ本國等にも知つてもらふという意味からいたしまして、昨年の夏にいわゆる繊維産業の三箇年計畫というものを立てまして、國內の衣料の需要状況、また外國に對する繊維の輸出の計畫等につきまして、それ／＼各業種について専門の方々に委員をお願いしまして、非常に詳細な計畫を立てまして、連合軍總司令部に提出をいたしておいたのであります。さういふわけで、昨年未だ、一應連合軍總司令部として、その計畫に従つて進めてよろしい、但し綿紡績につきましては三百六十萬鐘程度に止められておりました。この要求があつたのでありますが、その後だんだんと國內のいろいろな事情もわかつてまいりました結果でありまして、最近に至りまして、四百萬鐘までは連合軍總司令部として國內で増強してよろしい、ということをごゆる諒解を得ていられるのであります。あるいはお話のような點が、本國の方でそういう聲

が最近起つていられるかと思つて、何らわれ／＼の方にはそういう正式な話はありません。むしろ日本側に參つておられる連合軍總司令部としては、四百萬鐘を突破するように、日本として、も資材の關係、鐘の關係等できるだけ用意をするように、という報道を聞いておるのであります。なお本國に對する關係におきましては、たゞいま申した三箇年計畫というものを、當時マガニヤという向うの繊維關係の非常な詳しい人が、マツカーサー司令部の經濟顧問として見えておりました。その方にも詳しい今の資料を差上げまして、本國に歸つてからも、どうぞ日本に對する事情を十分承知してもらつて、御協力を願ひたいということも再三お願いしておりますので、おそろく今のようなことは、今後われ／＼の努力にかんにはよりますけれども、さう心配する必要はないのじやないかと考えております。

○竹山委員 新聞をお覽になつたと思つて、先般のものは向うの繊維業者の反對のように私は見たので、これらの點については萬ばかりはないと思つて、さういふ直接折衝することを許されない立場は同情をいたしますが、どうもまだ心配になるので、そのためにも、御迷惑でありますけれども、一體今許可をされた四百萬鐘、しかも現狀におきまして、明年度の國民の消費し得る繊維の量がどのくらいになるか。具體的に言いますと、どんなものがどのくらい一體國民に配給が可能であるか。それを伺つておきたい。

○松田(大)政府委員 今の四百萬鐘にいたしまして、今後原料の輸入は續けてもらわなければなりません。また同時に、現在稼働しておりますのは約二百六十萬鐘程度でありまして、これにさらに設備の改良、修理等をいたしまして、それが約三百五十、六十萬鐘になるわけでありまして、四百萬鐘になり得るためには、あと四十萬鐘くらいは新興の優秀な方をお願いしなければならぬ。かように考えております。従つて、この設備の方もだん／＼と増強してまいつておりまして、何分にも御承知のように、今日の國際情勢からいたしまして、やはり日本といたしましては、棉花を初め、食糧その他の輸入に對しまして、一刻も早く決済と申しますか、見返り物資を連合國方面に輸出をしなければならぬのであります。従つて生産は漸次殖えてまいつては、おそろく今よりもやはり本年四月以降の状況からいたしまして、國內の需要に對しましては相當苦しい立場にあるのであります。大體今の豫定では、一人當りにいたしまして、これはもちろん炭礦、食糧關係その他に關係しておられる方々も含めまして、生産量から申しますと、一人當り平均二ポンド強くらいの供給ができるかと思つております。しかし實際の供給に際しましては、やはり従來のような空手形になりましてはいかぬと思つて、大體二ポンド見當を中心といたしまして配給を考へております。しかしながら、今申しましたように、その中には炭礦關係であるとか、あるいは農村關係とか、さういふ方の報奨用物資等にも相當考へなくはないけれども、一人當りの平均といたしましては、遺憾ながら一ポンド強くらいのところになるのではないかと思つております。しかしながら今

申しましたように、まず今日としましては輸出に重點をおかなければならぬのであります。さういふことを考へて、しかしその國內に割當てられますものも、どういふふうに適正に配給をし、またどういふふうにこれを有効に使つていくかということにつきましては、十分検討をいたしまして、できるだけの許された範圍に於いての活用を考へております。

○竹山委員 お話を伺つても、なかなか心配は解消いたさぬのであります。お話の通り、貿易を何としてでも殖やさなければならぬ。それには今度の貿易公團というものができまことに立つて、業者をほんとうに積極的になつて、日本の活路を見出さなければならぬと思つております。これがたゞ他動的に、今まであつたものをまとめて形を變えた官吏の手に集結してしまつたというだけでもつて、この日本の唯一の活路となる貿易が積極的によくななければ何んにもならないので、今政府がやつておられる國家管理、國家の手にやつて貿易よりも、貿易公團をつくつた方がどういふ點によりよくなるかと思つて、これは統制のわくを變えなければならぬ消極的な處置としてやむをえずやるんだ／＼というところを、しば／＼逃口として言はれるのであります。國民から見れば、やむをえずやるんだ／＼ということは承知はできないのであります。今日日本は餘裕のあるときではない。いやしくもこれだけのものをやる以上は、これによつて何倍かの効率をあげて、さうして今までの思ふよりいかになかつた貿易が一層よくなるという確信のもとでな

ければ、法案をきめても、國民の期待に副い得ないと思つて、政府はこれに對するいかなる確信をもつておられるか、伺いたいと思つております。

○永井政府委員 貿易公團を提出いたしました最近の動機、原因は、やはり積極的の意味よりも、七十有餘の取扱機關の活動がさぶる不満足でありました。それは従來の戦時中の不自然な実績とか、あるいはさういつたことに囚われまして、一部の業者に獨占を與えるようなおそれがあつたのであります。それを今度の獨占禁止法案ができて、それを今度の改組を要することになつておりましたので、かれこれ消極的理由と、積極的理由とが、兩方からの必要が起りましたので、消極的の方の理由から申しまして、獨占禁止法案のみならず、やはり貿易は御存じの通り相手のある仕事でございます。こちらだけがこれだけよいと思つても、やはり相手の心持、相手があるならば信用がおけぬというふうな氣持であるならば、やはり相手の氣持を尊重するといふような必要もあつたのであります。さういふわけで生れんとしておりますのであります。しかしそればかりが目的でありませんが、この際に貿易振作のために、この公團の組織を活用したいと思つております。その方法としましては、従來は限られたる実績をもつておられる人のみにその業務を委託しておりましたけれども、今は後には廣く力のある人には機會均等にすべて參與させる。そして公團の組織は従來の七八機關の従業員が、約七千名もありましたけれども、今回は四公團を合わせまして五千人以下ぐらいの

だけ簡素に、そして業者の働く範囲を従来以上に擴大して、十分に業者の創意工夫もとり入れ、力のある人には十分働いていただくという氣持でおります。殊に今後のいろ／＼な貿易、たゞいまでは支那、南洋等の貿易が、経済的にもいゝ／＼まだ困難を免れませんが、それら地方の経済が少しく安定いたしました、われ／＼の戦前の大得意先が、物を買つてくれますという時代になります、やはり雜貨というよなもの、輸出によほど努力をおかねばならぬと思つて、そういう立場には、やはり小さい業者が公團を通じて機會均等の活動のできるように、と、こういうふうにし向けるというのが趣旨でありまして、従来の組合が戦前の不自然な實績によりまして、特別の業者のみが独占して、中小の業者が活動の範圍が狭められるというような障壁を取去る、そうしてたれも彼れも力のある人は輸出産業振作のために大いに努力していただく、そういう積極的な意味をもつておりますので、決してこの公團ができましたということに、よつて、業者の活動を束縛するとか、輸出振作に障害になるとか、いふことは決してないのであります、できますれば、こういう時代でなければもつと業者に個々の働きに任せて、公團というよりも、必要をなくするというのが理想でありますけれども、まずそれに至る一階段でありまして、決して積極的な意味がないのではありませんので、御諒承を願ひたいと思つて、この公團は簡素な組織にいたしました、断じて業者の活動を阻止しない、それから決してお役所ふうな考え方でなしに、皆前垂れかけのつもりで十分

業者の活動を促進したいと思つております。
○竹山委員 御執意のほどはよくわかるのでありますが、先ほど参考にした、だきました輸出の代行機關一覽表というものは、これは今度の公團の内容にはあるものと承知をいたしてよろしいのであります。従つてお話のようないふ点から言へば、これ以外には今後は自由は何でも公團が扱える。この四つの大別によつては何でも受入れられるようにする。従來の特權にこだわらない。こういうふうにして了解をいたしておるのであります。そういうふうにして考えていきますと、今まであつたいわゆる戦前及び戦後における一種の特權組合、會社を一應みな解體をいたして、實力本位によつていくことになれば、なおさら公團そのものが積極的になることと自體があまり必要なくなつてくるのであつて、またそこで役人があまりうろたひなことを言へば、かえつて御趣旨のよくなる自由な活動を阻害する。むしろなるべく公團というよなものには、なるとしても最少限度の小さなものにする。われ／＼は國家がやればよいように思ふのでありますけれども、そうならなければならぬように思ふ、とか、こういふものををつくれれば、つくつたものが自己の範圍以上の分量を確保せんがために、當初は非常に自由な活動を要望しておきながら、また過去のごとくこれが一つのわくに固まつてしまふことになれば、数が多かつたときにはそれ／＼の専門についておりましたが、

またま少数の人間で、その神様じやないので、人間の能力には一定の限りがあつて、非常な幅の廣い貿易をしようが、やり得るものではないと思ひますが、そうなつて来ますと、これは安本を背景にし、商工省等の貿易局と一緒に非常な少数の強力なる獨占機關のようになることをわれわれは憂慮をいたすのであります。要は先ほども申したように、貿易の積極的な振興をやらなければならぬのであります。それに對して私たちが、これでもつてよりよくなるというふうにして、先ほどの御説明では、その誠意、熱意のほどはよくわかるのであります。なかつ、最善のものとは了解をいたしかねる。なおしかしこれは一歩譲つて、ほかの公團同様に、ごく一時的なものであるということも考えられますが、この次に來る貿易の形態をどういふふうにしては考へておられますか、伺いたいと思ひます。

○永井政府委員 今の御質問にお答えいたします。貿易公團というものができれば、やはりその公團がだん／＼と仕事を殖やして業者を壓迫しやしないか、という御懸念のようには思ひません。ごもつともな御懸念でございます。業者の方から反對な原因もその邊にあるかと思ひますが、これにつきましても、必ずそういうことのないように、今後商品別にしまして、業者々々に、今までは業者が引受ける、こゝからこゝれまではわれ／＼が引受けるから、こゝから先のことを公團でやつてくれと、いつた意見を業者々々からも出していたら、その意見に副いまして、公團と貿易局が一緒になり、よく協

と、公團の活動範圍とに劃然たるラインを引きまして、必ずそのラインを両方から越えることのないようにいたしまして、たゞいまの御懸念のあるところを防ぎたいと思ひます。今後の貿易のあり方のお尋ねに對しまして、今後返答ができませんと思ひますが、最近マツカーサー元帥の新聞記者との會談とか、あるいはトルーマン大統領の演説などによりますと、個人貿易というよなことが大分言われておるようでありまして、しかしこれは自由貿易とは違つたものであります。あるいはこの二、三箇月後には多少さういふふうには實現するかと思ひますが、今司令部の方で、外國の買入業者の代表者を日本へ招待して、その出てきた代表者が貿易公團なり、あるいは輸出業者なり、あるいはメーカー直接なり、勝手に豫備的交渉をさせて、さうしてまとまつたところを貿易公團なり、貿易局なりが司令部と相談をして契約をさせるというふうなところへ導きたいというふうな話がございますので、これは日本としても非常に歓迎するところであるから、ぜひさういふふうによつていたゞきたいと思ひます。まず第一として、はさういつた個人と／＼が豫備的の交渉をする。そしてそれを國家貿易の方へ移すというふうな段階へ進みはしないかと思ひます。しかしながら現状もつてしまふれば、相當長い間、國家の統制計畫貿易ということでは打破することはできないかと思ひます。殊に輸入の方面のごときは、嚴重な統制が必要と存じますから、手放しの自由貿易ということとは、随分先のことかと考へる次第であります。輸出に

おきまして、あるいは日本として輸出したくないものを輸出させられても困りますし、また日本の經濟状態をいたしましては、輸出を自由にしておきましては、たとへば百圓のものを五十圓で爲替を組んで、あとの五十圓は海外に資本が逃避するといふようなことになることもありましようし、輸出についても、やはり相當嚴重な計畫統制の必要があると思ひますから、自由貿易といふことは、まず今申し上げたよと思ひますので、まず今申し上げたよな段階たる個人々々の買入の代表者に日本にきてもらつて、個別に豫備的の折衝をしてもらつて、それから契約成立以後は國家の統制計畫のもとに發行していくといふようなことより仕方がないのではなからうかと考へております。

○竹山委員 御執意のほどはよくわかるのでありますが、先ほど参考にした、だきました輸出の代行機關一覽表というものは、これは今度の公團の内容にはあるものと承知をいたしてよろしいのであります。従つてお話のようないふ点から言へば、これ以外には今後は自由は何でも公團が扱える。この四つの大別によつては何でも受入れられるようにする。従來の特權にこだわらない。こういうふうにして了解をいたしておるのであります。そういうふうにして考えていきますと、今まであつたいわゆる戦前及び戦後における一種の特權組合、會社を一應みな解體をいたして、實力本位によつていくことになれば、なおさら公團そのものが積極的になることと自體があまり必要なくなつてくるのであつて、またそこで役人があまりうろたひなことを言へば、かえつて御趣旨のよくなる自由な活動を阻害する。むしろなるべく公團というよなものには、なるとしても最少限度の小さなものにする。われ／＼は國家がやればよいように思ふのでありますけれども、そうならなければならぬように思ふ、とか、こういふものををつくれれば、つくつたものが自己の範圍以上の分量を確保せんがために、當初は非常に自由な活動を要望しておきながら、また過去のごとくこれが一つのわくに固まつてしまふことになれば、数が多かつたときにはそれ／＼の専門についておりましたが、

またま少数の人間で、その神様じやないので、人間の能力には一定の限りがあつて、非常な幅の廣い貿易をしようが、やり得るものではないと思ひますが、そうなつて来ますと、これは安本を背景にし、商工省等の貿易局と一緒に非常な少数の強力なる獨占機關のようになることをわれわれは憂慮をいたすのであります。要は先ほども申したように、貿易の積極的な振興をやらなければならぬのであります。それに對して私たちが、これでもつてよりよくなるというふうにして、先ほどの御説明では、その誠意、熱意のほどはよくわかるのであります。なかつ、最善のものとは了解をいたしかねる。なおしかしこれは一歩譲つて、ほかの公團同様に、ごく一時的なものであるということも考えられますが、この次に來る貿易の形態をどういふふうにしては考へておられますか、伺いたいと思ひます。

○永井政府委員 今の御質問にお答えいたします。貿易公團というものができれば、やはりその公團がだん／＼と仕事を殖やして業者を壓迫しやしないか、という御懸念のようには思ひません。ごもつともな御懸念でございます。業者の方から反對な原因もその邊にあるかと思ひますが、これにつきましても、必ずそういうことのないように、今後商品別にしまして、業者々々に、今までは業者が引受ける、こゝからこゝれまではわれ／＼が引受けるから、こゝから先のことを公團でやつてくれと、いつた意見を業者々々からも出していたら、その意見に副いまして、公團と貿易局が一緒になり、よく協

と、公團の活動範圍とに劃然たるラインを引きまして、必ずそのラインを両方から越えることのないようにいたしまして、たゞいまの御懸念のあるところを防ぎたいと思ひます。今後の貿易のあり方のお尋ねに對しまして、今後返答ができませんと思ひますが、最近マツカーサー元帥の新聞記者との會談とか、あるいはトルーマン大統領の演説などによりますと、個人貿易というよなことが大分言われておるようでありまして、しかしこれは自由貿易とは違つたものであります。あるいはこの二、三箇月後には多少さういふふうには實現するかと思ひますが、今司令部の方で、外國の買入業者の代表者を日本へ招待して、その出てきた代表者が貿易公團なり、あるいは輸出業者なり、あるいはメーカー直接なり、勝手に豫備的交渉をさせて、さうしてまとまつたところを貿易公團なり、貿易局なりが司令部と相談をして契約をさせるというふうなところへ導きたいというふうな話がございますので、これは日本としても非常に歓迎するところであるから、ぜひさういふふうによつていたゞきたいと思ひます。まず第一として、はさういつた個人と／＼が豫備的の交渉をする。そしてそれを國家貿易の方へ移すというふうな段階へ進みはしないかと思ひます。しかしながら現状もつてしまふれば、相當長い間、國家の統制計畫貿易ということでは打破することはできないかと思ひます。殊に輸入の方面のごときは、嚴重な統制が必要と存じますから、手放しの自由貿易ということとは、随分先のことかと考へる次第であります。輸出に

おきまして、あるいは日本として輸出したくないものを輸出させられても困りますし、また日本の經濟状態をいたしましては、輸出を自由にしておきましては、たとへば百圓のものを五十圓で爲替を組んで、あとの五十圓は海外に資本が逃避するといふようなことになることもありましようし、輸出についても、やはり相當嚴重な計畫統制の必要があると思ひますから、自由貿易といふことは、まず今申し上げたよと思ひますので、まず今申し上げたよな段階たる個人々々の買入の代表者に日本にきてもらつて、個別に豫備的の折衝をしてもらつて、それから契約成立以後は國家の統制計畫のもとに發行していくといふようなことより仕方がないのではなからうかと考へております。

○竹山委員 まだ當局に伺いたいこともありまして、私だけで質問をするのも恐縮でありますから、同僚の方に質問を譲ることにして一應切ります。が、いろ／＼政府の御答辯を伺つても、敗戦日本の情なさではありますけれども、これだけの大掛りのものをやるのに對して、國民が納得をするほどの積極的な熱意が、これらの制度、施設に對してわれ／＼は残念ながら感得することができない情けない状態であるかと思ひます。とかく今日の政府はいろ／＼な方面のことに口をかりて、やむをえず消極的な政策をとつておるのであります。これは決して國民の望むところではないのであります。國費を費す費さぬは別問題といたしまして、今日この日本の重大時局にあたりまして、これも政府機構の一部になるのであつて、立案をされる政府も、またこれを實行

されるそれ／＼の方面も、國民として期待することは、制度を立て施設をやらされるについては、困難ではあるけれども、少くとも國民はこれを頼りにして日本再建の一つの曙光を認めるという事でなければ、議會は何のために論議をしておられるか實は迷うような氣持がいたすのであります。この點については私は今までの質問について、事務當局の誠意を疑うわけではありませんが、政府全體のこれに對する熱意をきわめて私は疑うのであります。出さなければならぬから提出したのだ、何とか審議をしてくれという態度は、國民としてはきわめて遺憾であります。困難なればなるほど、これを再建の方向に眞剣に考へてやつてもらふのでなければ、おそらくこのためにいろ／＼や／＼の制度ができてきて、國民は一面においては迷惑を受ける場面もある。しかしそれをやることによつて新しい日本の再建ができるという希望をもてばこそ、あるいは一部の官僚に對する國民の反感もがまんのできる場面も起ると思ひますが、どうもその邊について、どういふ御都合か知りませぬけれども、國民のあらゆる方面からこれほど猛烈な反對のある公團法の審議にあつて、關係関係は一向顔を見せないで、政府委員に答辯をさせておるといふような政府の熱意の足りなさに對して、私ははなはだ遺憾の意を表明いたして、一應私の質問を終ることにいたします。

○岡部委員長 では商工大臣の來られるまで、寺田委員に質疑を許します。
○寺田委員 今回公團法案が種々出ておりました、このおの／＼について若干の質問もあるのであります。これは同僚議員から既に種々質問も出ておりますので、私は主としてその中の貿易公團法案について若干質問をいたしたいと思ひます。なぜこの貿易公團法案について最も質問したいかと言いますと、大體貿易廳ができて、日本の貿易が國家管理の線に沿つていく。これはある程度しかたがないという事は、よくわかるのであります。ところが、その上にまた今度貿易公團ができて、ほかの公團の法案を見ますと、これは大體今までの民間の統制團體をこれにまゝとめていくという事で一應わかるのであります。貿易公團につきましては、屋上屋であるという感じが非常に濃厚であるのであります。また先日來の本會議における大藏大臣の御説明によりますと、これはごく短期間のものであつて、一應官制の公團にまゝとめて、そして暫定的なものであつて、これを速やかに解消していくのが目的だといふふうに説明されておられたのであります。大體どのくらいこれが續くものであるかといふことについて、もし何か目途がありましたらならば御説明を願ひたいと思ひます。

○永井政府委員 今の屋上屋というお話であります。七十有餘の取扱ひ機關を整理しまして四つになるわけでございます。屋上屋の屋が、前の屋よりは軽くなると思ひますが、前の屋上屋よりは物事が簡単になる、こういう氣持でおります。というのは、貿易公團といふものは非常に簡素なものであります。すから、屋上屋にならぬと思ひます。それは貿易廳にすべてを吸収したらどうかといふような御議論もあろうかと思ひます。それもいろ／＼検討いたしましたのであります。何分貿易といふものは複雑多岐でありますので、官廳の現業廳に取入れるといふ事は、人を得る上におきましてもちよつとむづかしいところもあつて、あるいは鐵道省だとか、交通運輸といふようなものでもしたら、仕事は非常に大きいですけれども割合に仕事は單純なので、取入れることと思ひますけれども、このいろ／＼複雑多岐なものを貿易廳内へ取入れるといふことがなか／＼困難なやうに思ひますので、別の公團にいたしたわけでありまして、これまでよりも機構が決して複雑にならないのであります。前の屋上屋が幾分簡素になるというつもりでおります。それから繼續期間、法制上はやはり安定本部と同じ繼續期間であります。それではそれがやめになったときにどうなるかといふこと、これはその時の情勢によつて判断するよりほかしかたがないと思ひます。要するに公團は簡素にいたしまして、漸次民間の活動範圍を廣めていく。公團といふようなものは必要でないといふやうなことが理想でございます。

○寺田委員 たゞいまの御説明では、貿易といふものは殊に複雑多岐であるといふお話もありましたし、また商賣といふことは非常に經費を要することでありまして、そういう意味において、殊に現在の敗戦日本の現状においては、まず貿易によつてわれわれは資材を得なければならぬ。最も肝腎な時はこの一箇年であるといふやうに私も感じておるものであります。これはしば／＼私が豫算總會その他の機會においても申し上げたのであります。大體この構想はアメリカの構想を眞似ておるといふことも聞いておるのであります。しかしアメリカの S・O・O というものの活動は、國でやつておられるけれどもその活動が非常に活潑である。日本の貿易廳は、今のまでのわれ／＼の接觸した経験によりまして、非常に事務が滯滞するし、商賣といふことを大體考えていないといふやうにも感ぜられるのであります。そういう點において、私はこの重大な時にまた貿易公團をこしらへるということについて、非常に不安を感じ、できればこういふものはやめてもらいたいといふやうに感じておるのであります。今までの貿易廳のやり方のまた延長になつていくのぢやないかといふことを痛切に感ずるのであります。たとえば今まで貿易廳のやつておられますことを見ておられますと、各港々の滞貨の状態、これはわれ／＼の關係しております。綿糸布類につきましても、あつては生糸といふやうなものを港の倉庫に滞滞して、入れる倉庫さえない。ちつともそれをはかし得られないといふやうな、非常に事務がスムーズにいつていないといふことが現在あるのであります。これがはたして貿易公團ができました場合に、そういうものがうま／＼かどうかといふことを感ずるのであります。これがもし暫定的な機構の改革であるといふにしては、あまりに大きい機構の變革であるといふふりに感ずるのであります。この點についてどういふやうに考えておられる

か、伺ひたいと思ひます。
○永井政府委員 從來の貿易廳の仕事につきまして、必ずしも完全無欠であつたとは申しませんが、御注意の點は十分今後氣をつけまして、幾分でも御期待に副うやうに努力いたしたいと思つております。なお荷物の滞滞その他のことにつきましても、貿易廳といたしましては行き届かぬところがあつたかと思ひますが、各港とも御承知の通り、おもなる港の倉庫設備は大體三分の一以下になつておりました。のみならず荷揚げ設備の戦災をこうむつたものであります。その上積積その他におきましては、最も便利な波止場は進駐軍のために使えないといふやうな状態でございます。よほど努力しておるやうでもありません。非常なむづかしいのであります。艘だけでも伏木であるとか、青森であるとか、あの邊に遊んでおるものをこちらへまわしたいといふやうなことも、このごろ計畫をいたしておるのであります。何分日本全體が戦争疲れと言ひますか、思うやうに動きませんので、非常に物の滞滞しておることもありますし、そういうことも十分あるのであります。が、御注意を盡しまして、せい／＼努力したいと思ひます。なお公團といふことになると、あれの延長になりはせぬかといふお話がございましたが、それもそういうことのないやうに十分氣をつけまして、役人といへども前だれかかけのつもりで働かすようにしかけます。前々も繰返して申します通り、業者そのものの活動していただく範圍もできるだけ擴げていく。各業者ごとに、これまではもう民間であるから、

公廳の役人、公團のお世話にならぬぞ
ということを一々意見を承りたい。そ
こで公團、監督官廳、業者陸突き合せて
懇談いたしまして、できるだけ業者に
多く働いていただきまして、公團の足
らぬところを補いたいと思ひます。そ
れらのことにつきましてもどうか御意
見がございまして、お教えを願ひた
いと思ひます。

○岡部委員長 商工大臣がお見えにな
りましたので、松本君に質疑を許しま
す。松本君。

○松本(七)委員 先ほど大蔵大臣にお
伺ひした點とちよつと重複いたします
が、この公團の必要が統制の必要及び
獨占禁止にあるというところはよくわ
かるところなものであります。この兩
者と關連して考へてみますが、配給
機構というものに關する限り、もつと
民主的な運営の期待できるような制度
に改める餘地が、まだ十分あるのでは
ないかというところが考へられるのであ
ります。しかしこの點になりますと、
政府のこれまでの再三の説明及び答辯
によりまして、この機構が最善だとい
うことでありますから、これ以上申し
上げて議論にわたりますから申し上
げません。たゞ問題は今後の運営がど
うなるかという點であります。この點
に關する限りは、どうしてもよほどの
努力をしていただかなければ、國民の
期待するような運営はまつたく望めな
いといわれ、これは考へざるを得ないの
であります。今までの統制がうまくい
かなかつたのは、これは結局政府の監督
がまずかつたということなのでありま
す。機構や何かではない。いくら機構
を改めても、監督がよほどうまくい

なければ、それは單なる機構いじりに
終るといふことは明らかであります。
そこでこういふふうな官僚統制を再び
やるうとするからには、既に政府にお
いてよほど民主的な運営を期した具體
策がなければならぬと思ひます。た具
す。それでまずお伺ひしたいのは、た
とえばこういふ公團をつくつて、總裁
その他の人を得なければならぬ。これ
に關して石橋さんは、その人の方も頭
を切り替へてもらわなければならぬと
いうような話でありましたが、商工大
臣はこの有能な人材を得るにはたして
御自信がございませうか。この點をお
伺ひいたします。

○石井國務大臣 お話の通りに、運営
をうまくやつていくにはその人を得な
ければならぬ。それで今の人たちを大
分使うのであります。使用人たちにも
も、やゝもすれば官僚的に流れやすい
機構でありますから、よつとどうぞ
ないような氣持でやつていかなければ
ならぬのは當然であります。今までの
統制會等について運営がうまくい
なかつた。監督の任に淺からざるもの
があることも當然だと思ひます。しか
しこれはある意味からいへば辯解にな
ります。民主的にものを運ぶ。統
制は統制會社を通してやるのだが、そ
の人たちを十分使う存分に働かせよう
といふような氣持が、すなわち民主的
にやつて、あまり官僚の容喙しないよ
うにして、どういふような氣持が、逆
にやつて、この統制の運営を誤らしめておつた
といふ面も確かにあるだらうと思つてお
ります。今度よし悪しにかゝらわらず
いふことが行われるとすれば、どう
いふ氣持でやつていくかといふ問題で

あります。問題はその責任の衝に當る
首腦部にあると思ひます。御期待に
必すや皆さんの御期待に副うよう
人をつくりたいと思ひます。御承知の
ておるのであります。御承知のよう
に各方面ともいふ理由によりま
して、人材が第一線に立てない今日、
残つた人たちが新しくまた芽生えて
く人たちの中から優秀な方を選ばな
ければならぬのであります。非常な
困難を感じておられます。また現在その
衝に當つておられます方の中にも立
派な人もあるのであります。それ
これいふ取まぜまして、御期待に
副うように入事をお願いしたいといふ
みでございまして、私といたしまして
は、これならばといふ首腦部の配置が
できるだらうと期待をいたしてござ
います。

○松本(七)委員 首腦もさることなが
ら、機構そのものにおいても、少し
も官僚の弊を阻止するような機關な
り、そつとどういふものを考へなければ
ならぬと思ひますが、この點については先
般本會議の質問で、同僚の細田君か
ら、委員會を設ける意思はないかとい
ふ質問がございまして、それに對して大
臣より、經濟安定本部に委員會をつ
るつもりであるといふような御答辯が
ありました。しかし委員會の構成とい
うようなことはまた重要なことにな
つてまいりますので、これについてど
ういふ構想をもつておられるか、
明らかにしておきたいと思ひます。

○石井國務大臣 それは委員會を置
くといふ程度の話でございまして、
して、まだ内容についてははつきりど
ういふ方面といふことを考へてお

せんが、石炭、石油等につきまして
は、その配給面でありまして、需要
者側の關係、それから一般的に公正な
る判断のできる人たちがいふような
とは考へられるのであります。御
そのほかどういふ程度までの人を入れ
るかといふことは、これから研究を
いたしたいと思つておられるので、御
見があれば承りたいと思ひます。

○松本(七)委員 たえば石炭など
おきましては、數量、品質ともにな
かなか複雑で、これが正確な検査とい
うようなことになりまして、この事業
に精通しておられる者でもなかつた
しいのであります。こつとどういふ
來日本石炭ができた當初などもやり
けたように聞いておられますが、結局
までやらなかつたことが、スムーズ
にいかなかつた一つの大きな原因で
ないかと思ひますが、規格をはつき
りさせて責任の所在をはつきりする
さうして今大臣からもお話があつた
うに、消費者が十分に品質、數量等
査にあたる。それから生産業者及び
業者側の労働組合の代表者といふ
なものがこれに關係して責任をもつ
やつていくといふところまでいかな
れば、的確なる運用はできないのじ
ないかと思ひます。この點が
一つと、もう一つは、需要者側が石炭
ら石炭を受け入れた場合に、直ちに
の報告をできるだけ迅速にやるとい
うようなことも必要と思ひます。
が、こつとどういふ官制統制の機構
ければ、こつとどういふ官制統制の
宙に浮いてしまふといふことははつき
りしておられるのであります。こつと
りのお答えを一つ伺つておきたい
と思ひます。

○石井國務大臣 委員會の構成につ
いての御意見、たとえば労働組合を入
れるといふ問題等もかかるべきでは
ないかといふ心持をもつて話合ひ
いたしておられますが、まだ部内だけ
の話でありまして、どの點までとい
うことは、さつき申しましたように決
定いたしておられますが、十分御意見
を考慮いたしてやつていきたいと思
ひます。これは業務の内容の問題にな
ると思ひますが、たとえば配給
をうまくやつていくという結論にな
ると思ひますが、品種、數量等にお
いて、はたして完全に山から迅速に需
者に渡つておられるか、あるいはその
に正確なものがいつておられるかとい
ふようなもの等について報告も受け
さうしてすぐ右から左に直していく
といふような行き方は、これは今まで
もやらなくちやならなかつたこと
ありませんが、こつとどういふ點が
上の民主的な面であるべきはずであ
ります。何でも書類の上ばかり整うて
實際の動きの鈍いといふのが、官僚
政と言われ、面の缺點であります。か
ら、お話のよつとどういふ點は、當然
の本體をスムーズに動かして、民主
的に動いておられる、なるほど注文
の品物が早く来る、さうしてそれは
數量が正確な品質において來て、こ
ういふようなことにならうか、これ
業務の面として十分注意をいたした
業、こつとどういふ面から、こつと
公團であり、役人であるけれども、仕
事はうまくいくといふように導いて
いきたいと思つておられる次第で
あります。

○松本(七)委員 民間の人を役人にす

るので、官僚統制の弊を少しでも矯正できるのじやないかというよりな考えも多少あるようですが、これはまつたく期待できないと思ひます。アメリカにもこの公團みたいな組織があるように聞いておりますが、アメリカの官吏自體は既に非常にデモクラティックなんで、民間人を官吏にしたから、官僚の弊に陥らないかという事はまつたく言えない。むしろ今までの例からいって、統制會にするの農業會あるいははなはだしきに至つては町内會までも、あゝ、何か國民の奉仕的な仕事をやるものをつくると、その職員はすぐ官僚の弊に陥つてしまふというのが、日本の國民のこれまでの大きな通弊でありますから、民間人を官吏にしたという事では、何らの希望ももてないのであります。そこで末端の方にいふと、大臣の言葉でありましたが、この案によりますと、結局經濟安定本部長官及び主務大臣というよりなものの監督を相當受けるので、この監督官廳としての事務的折衝というものが、相當忙がい大きな面を占めてくると思ひます。そういうことばかりに終始して、實情に即した運営ということがおろそかになる、宙に浮いてくるという危険が多分にあると思ひます。この點の御心配されるのが當然と思ひます。すが、いかゞでありませうか。

りませんが、自分がほかのものよりもちよつとでも何か勢力を強くもち得るような立場になりますと、それがすぐ官僚的な態度をとる、威張るといふやうな例は、日々實情を見るのでありまして、たとへば今までの統制會にいたしても、そのやり方の内容をずつとひつくり返してみますと、官僚的な行き方も相當多くあつたのじやないか。その大部分の人が官吏になるのであるから、さらにひどくなりませぬかというよゝな御心配もごもつともであります。そこまですべて日本人の再教育の問題になつて來るのであります。私も、私どもはできる限りこゝういふよゝな仕事に従事する人たちが、ほんとうの意味の公僕的な精神を出して、それをして今までのお上から任命されて國の仕事を行つたといふよゝな氣持から、國民から選ばれた公僕だといふ氣持になつていつてくれなければ、これからは、何もこの公團に限らぬのであります。役人そのものが國民からだん／＼よけい離れていくやうになりはせぬかといふことを私は考へるのであります。日本の民主主義がだんだん進んで、少くもアメリカのレベルまでいくには、相當の時がかゝるだらうといふことをおぼえておるのであります。官吏自體も覺醒の氣持をもち、特にこゝういふよゝな公團の事業に従事する者は、商賣人の氣持でサービスをする、商賣人の利益心は離れて、商賣人のサービスする氣持はつてやつていくといふことをこの公團にわれ／＼は期待したいのであります。

またそういうふうな導いていきたいと思ひます。同時に所工省と公團との關係において、今までやゝもすれば、戦時中にもありましたよゝに、中央にむやみやたらに報告を集める、そゝしてその報告がどれだけ利用されるかわからないが、たゞ報告を書くために皆追われておつたといふ實情は、苦々しくわれ／＼も思つて來たところでありませぬ。この公團は役所の代行機關であります。政府の責任においてこれが代行をしていく。その首腦者の人たちが配給の面においては全責任を負つてやつていけるよゝな形をしていきたいと思つておられますので、私も監督上の必要なことは報告もせしめませぬ。繁文縟禮になつて、本體の仕事が留守になるよゝなことは、十分これを避けるよゝにやつていきたいといふことを期待してあります。

と、實情に詳しい者がやるにしまして、その間に末端の方で不正が増大するおそれがあるんじやないかと思ひます。最近のいろ／＼な農村の調査、その他においても、いろ／＼な不正が行われておるというのを聞きませぬ。そういうことがやはり増大して來る。どうしても無理がありませんから、その無理からそゝいふ不正が増大して來るおそれをおわれ／＼は心配するのであります。そういうことには對する監督といふよゝなことになるか。

ております。各方面からいろ／＼なことを言つて來ておりますが、御參考までにその要點を申し上げて、少し御意見を伺つておきたいと存するのであります。産業復興會ができました。その理事長以下の幹部をきめるのになかなか進捗しなかつた。それが關係方面の督促を受けてやつと理事長がきまつて、その他の幹部二、三名を選定した。それを二月二十三日にやつと設立をみるに至つたよゝな状態でありませぬ。しかもその理事長以下の幹部九名申六名は官界出、わずかに理事長のほかに二名が民間人であるという状況であつた。當時の議會の要望を少しも反映しておらない、裏切つておるじやないかといふよゝな、これは組合側から起つた非難であります。しかもその官界出身者が、自分たちから見れば一流とは思われないよゝな風評のある人物であつて、納得がいかないといふことも言つておる。またその新當團が創立されてからの事務の進行も、はなはだ遅々として進んでおらない、何も契約らしい契約はしておらないといふよゝな點を指摘いたしまして、その事務が本來の仕事を少しもやつておらないといふことを非難しておるのであります。詳しいことは省きますが、一般職員も職員組合から採つてもらいたいといふよゝな要望を出したに拘らず、その根本方針として職員組合の幹部であつた者は、いかに事務的才能があつてもこれを除外するといふよゝな方針を堅持した。從來組合に冷淡であるか、あるいは反組合的な態度をとる者を中心として選定した。選定に當つては昨年夏當團のストライキの結果追放された理事、並びに非組合員たる幹部

職員数名の意見のみによつて行つたのではないか。それから復興團の業務の一特色は資材の取扱であるが、これは公益營團幹部の進言によつて、業務中に限られた事情あるにかゝらず、復興團の理事長は公益營團職員代表の意見を顧みず、一名の採用もしておられない。これはどういふわけであるか。その他いろいろ書いておられますが、これは省き、以上の點に對する御辯明を願ひたいのです。さういふわけで産業復興團が公團法によつて公團に改組されるも、今までのようなこの營團の行き方を考えるならば、組合員諸君としては何ら期待がもてない。それで今後の運管について十分注意してほしいというのであります。

○石井國務大臣 數々のお話は實際どうなつてゐるか、私承知しません。何分にもできあがつたのが二月の初めのことで、わずかな期間であります。前からの興業銀行中心にやつていたものを引繼いだ仕事はたくさんありますけれども、今の營團としては、お話しもあつたように初め二、三名の理事者しかなくつたのであります。事業も十分整つてなかつたというようなことが、この仕事の運びがまだ本筋に乗つていないことにもなると思ひます。また資金の面においても計畫をまず立てて、復興金融庫から相當大きな融通を受けなければならぬのであります。その資金の問題がまだきまつてないようなことから、本筋になつていないのも相當あると思ひます。しかし今度復興金融庫の増資も、大體その筋の諒解を得て近くきまるようでありますから、また役員の間も整え、職員も十分なる配置もできると思ひますので、

だん／＼と仕事の方はうまく運んでくだらうと期待しております。役員の人選が理事長初め後れたという問題は、追放令の關係で決定のできなかったようなことも、大きな障害になつておつたとも私は聞いております。中の人事の行き方、仕事の行き方はあらまはきめてありますが、理事長を全面的に信用して、理事長のもとにそれぞれの人を選んでもらうという形をとりましたので、商工省の方からぜひあの役人を使えというようなことを言うたことにはないと私は思つております。私が任官して、數名の人を選ぶという

ことで相談がありました。その人たちがそれ／＼の擔當で、君は一番適當な人と思ふか。理事長に聴きました。理事長は選ぶ範圍においてはこの人たちが私に一番適當と思つたことであつたので、私はそれだけで終りました。どういふ人であらうかという手帳のある人かということ、私理事長のお言葉に信頼をおいておられる次第で、再びどういふ人がなつておるかということ、深く私は存じませんが、前からずっと話が続いていたことでもあります。今の程度の質問をして私は終りました。今後の配炭公團あるいは石油公團にいたしますれば、まずその一番首脳になる人をきめ、その人の案によつてその相談を受けて私をきめていくことになると思ひますが、今のお話のような御注意の數々は念頭におきまして、善處いたしたいと思つております。

○松本(七)委員 今後いろいろの問題が起ると思ひますから、人事については、十分慎重なる態度をとつていただきたいというのを要望いたします。この公團に直接關係する點は大體以上

で終りたいと思ひますが、折角の機會ですから、一つ二つ商工大臣に直接關係はいたしません。この際承つておきたいと思ひます。第一は東亞及び南方諸國との貿易の見透しについてであります。

○石井國務大臣 東亞並びに南方諸國との貿易は、將來においては日本の貿易の最も大きな輸出先として、また原料の輸入先として十分なる考慮を今から拂ひ、研究を續けておかなければならぬ問題だと思つております。今私共は生絲の輸出先としては北米合衆國を考へ、その方に管理貿易のもとに物を送つておりますが、生絲の今の状態は御承知の通りで、あまり樂觀状態ではありません。しかしこれは私毎度申しますように、アメリカに對しても、將來は決して悲觀することはないという

観念をもつてゐるのであります。その方は別として、たとえば綿の問題にしても、棉花も輸入して綿糸を外へ出すというので、今はアメリカの綿が日本に輸入されておりますが、自由貿易が許されるような將來になります。たゞときには、アメリカの綿を輸入してアメリカに綿糸を出さうな考へは、あまり實際と離れるのではないかと、でき得るならば、棉花にしても、インド綿のような纖維の短かいものでよいのですから、こゝういふものを相當多量輸入して、日本の混綿の技術その他を利用して、適當なものを作り、最も纖維製品を要望する東洋各地に送り出すようにしたい。それには、この戦争後インド中等等において、だん／＼紡績織物の仕事感盛んになつて來つてありますから、なか／＼油断のならない状態にありますが、これは日本の今

までの纖維工業の秀でたる技術に信頼をいたしまして、今は戦後、技術がすぐべにおいて弱まつておる。こゝに専門の方もおられますから、説明するのはおかしいくらいであります。今まで紡績工場で一臺の機械を一人ではもてないで、五人も六人もかゝらなければそれだけの運びができないというように、戦時中に纖維工業が弱くなつてい

たために、技術も衰えていた。能率も衰えていたといふことを十分改善していかなければ、東亞の市場は手をあげて待つておるけれども、そこには競争者があるといふことを念頭に置いて、日本の纖維工業といふものも建て直さなければならぬと思ひます。そのほか

にわれ／＼纖維工業だけで、それで輸入を賄つていけるかといふと、これは絶対できない。將來どの程度まで認められるかわかりませんが、占領治下において當分の間は今度許された四百萬噸という紡績機械の範圍において、戦前の約三分の一ぐらいの程度に認められる。これがかりにフルに動きましても國內の需要を充たし、そうして海外に出すといふ問題になります。と、數量がずつと減つてきます。これから先また大きな工場は、今度の賠償撤去工場として相當もつて行かれますので、われ／＼の期待するものは中小工業よりほかない。この方面で興つていくものは、日本の雜貨その他の仕事であると思ひます。自轉車を製造するとか、あるいは地下足袋をつくり出すとか、藥品をつくるとか、いろ／＼日本獨特のもので、さうして需要地帯は當然南方の各地でありますから、これらに伺ひましてわれ／＼は送り、その代りにわれ／＼の欲しいゴム、石油、そ

の他のマテリアルをその地帯から仰ぐといふことが、これが自然のまゝにおかれるようになりまます。世界經濟の組織のものにおいては一番當然な流れ方だと思つてあります。わざ／＼遠い所までもつて行かぬでも、まず身近な所に需給の地帯を見つけるのは當然であります。東洋各地、南方各地におけるわれ／＼の商品をいかなる物をこしらへたらいいかといふような面においても、今までありました知識は保存し、温存して、さらに研究を進めていくといふようなことをしなければならぬと思つております。さういふ問題につきましては、今は管理貿易のもとにあるのでありますから、役所といたしましては貿易廳をして、さういふ問題にも十分なる研究を續けさせていきたいと思つております。

○松本(七)委員 現在日本の主食の缺乏は、これをアメリカの放出物資のみによつて補充しておるような状態ですが、アメリカ以外の國から、何らか有無相通する途を講じて、これを入れるといふ道はないものでございませうか。

○岡部委員長 ちよつと速記を止め(速記中止)

○岡部委員長 速記を始めて下さい。○松本(七)委員 最後にもう一つ伺つておきたいのは、大分前にアメリカから重油の輸入が許されてゐるのであります。本會議でも御發表になりました。よ、輸入許可になつてゐる。また總理大臣もその演説の中で、五、六月頃には生産が殖えてくる、生産資材も殖えてくる、いわゆる縮少生産の悪循環をこれで断ち切れるのだといふよ

うなことを言われているので、國民は非常に期待し、その導因となるものはアメリカの重油であるというので、非常に注目しているのですが、その後さっぱりこれが入ったというふうな話も聞きません、重油の行方をひとつ……。

○石井國務大臣 重油の輸入問題につきましては、私自身代議士として非常に非常に關係の深い立場になつてしまつたので、私が全院を代表して重油輸入その他についての感謝決議の趣旨辯明をやつたのは十二月のことです。その時に一月には物が来るというふうな政府の話でありましたが、その意味において私も全院あげて感謝の決議をしたのでありましたが、役所に入つてみますと、またその話をよく聞いたのでありますが、一月も来ない。今しきりに折衝中であるというのであります。私も任官すると、すぐにG・H・Qのある係りの人に會いました時に、一番先にこの問題を出して、自分はこういう立場で感謝決議をした一人であるが、今は當の責任者になつてきたのだが、いつ輸入してくれるのだというところについて、懇談をいたしました。一番遅れております問題は、これの貿易資金の問題であります。日本が相當多くの借越しになつておりますために、資金の面がなかなか向うの了承するとうな立場にもつけない。しかし日本と約束したのであるから、なるべく早い機會にやつて来よう、私はそのとき會つた時も、實は今までの問題について會議をしておつたところだということを言われたのでありますが、未だにまだ現品は日本の領土にはいつておりませ

ん。しかし先ごろからしきりにG・H・Qの方も本國と折衝してくれておりますし、私どもの見透しでは、想像であります。遅くも來月中には、早ければ來月中頃までには初荷が着くのではないかと。どうも一月に着くはずではありません。初荷が、四月になるのはまだことになさけない話であります。以上申しましたような理由で遅れておりますが、これはアメリカ側も一生懸命心配してくれておりますし、近く解決するということをお願いいたしております。

○松本(七)委員 これで私の質問を終了いたします。

○岡部委員長 寺田君。

○寺田委員 さつきの質問の續續をいたします。さいわいに商工大臣もおいになるので、貿易公團ができて、これは貿易の統制についてだん／＼簡素化するのだ、そうしてだん／＼よくしていくのだという、さつきから貿易廳長官のお話がありましたのですが、私はどうも貿易というものは、最も商賣の機微に觸れていかなければならぬといふために、こういう公團であるとか、あるいは官廳組織のものでどうしてもいけない。そういう點について、たゞいま商工大臣も紡績のことを少しお話し申上げて、これはあるいは貿易廳長官なんかにとりましては、釋迦に説法かもしませんが、御参考を願いていただきたいと思つて發達したかというところにつきましては、非常にいろいろの議論があり、またいろいろの原因がある。しかしながら貿易業者の非常な努力が、一つの大きな發達の原

因であるというふうに、これはたれしも感じておるところだらうと思つております。たとえば私の知つております友人が、昭和六年の非常に綿業界が不況に陥つたときに、日本では今商工大臣も言われた混綿の技術、どういふことが日本の紡績の一つの大きい特長である、その混綿の技術につきまして、もつと安い綿を探そうというので、エヂプト綿の代りにウガンダ綿を探すということ、私の友達が行つたのでありますが、これはほとんど周囲が土人ばかりという所、三箇年ほど一人で暮して、そうして日本へウガンダ綿をもつてくるという道を初めて開いた。あるいはカリフォルニア綿を日本に入れるのに、カリフォルニアの綿では少し高いといふために、ペルー綿を入れる、そうしてタイヤ、コードをこしらへたり、あるいはカダン糸、そういうものに使つていって、日本の商品安くしていく、こういうことは私には官廳組織のことでは絶対にできない、そういう感じをもつておるのであります。そういうところは官廳の會計の觀念ではどうしてもできない、どうしても民間にさういふところは任せてもらわれないと發達しないんじゃないかというふうに感ずるのであります。たとえば今度インド綿を入れてもらふという場合に、インド綿のどういふものをに入れてもらふかというふうなことは、これは商賣の機微でありまして、これはたゞ事務をとつておるというふうなことではどうしてもできないといふ感じがするのであります。あるいは今商工大臣も支那の紡績の將來のことを多少言われておりましたが、私は支那の紡績の將來というものは、これは

五百萬錠あつてもほとんど駄目だらうというふうに感じております。なぜかといふと、支那の紡績というものは基礎産業がない。たとえば忽ち現在でも困つておるのは、針布が既に消耗されておる。これは必ず日本から針布を輸入しなければならぬ。針布がなければ梳綿ができないというために、支那にいくら錠数があつても、これは二、三年すれば動かなくなる。日本の紡績というものは、東亞の全纖維製品の責任を負つていかなければならぬといふふうに、必然的になつてくるんじゃないかと感じを私はもつておるのであります。そういう紡績の部分につきましても、支那との貿易というものは必ず起つてくると思つておるのであります。こういうことについて官廳でやつていたといふことには、私はどうしても納得できない。だから、できればこういう貿易公團というふうなものはこしらへないようになつてほしいと思つておるのであります。やはり民間の、貿易廳のもとに現在の建前をやつていたといふと考へる次第であります。また現在の貿易廳でさえも、たとえはわれ／＼が綿布を渡しても、その代金が、書き換えても書き換えても手形がちよつとも現金に換らぬ。これはどこの官廳でもさういふことはよくあるらしいのですが、現金に換らぬ。また輸入した品物を賣つた代金はなが／＼回収しない。これはまったく官廳の會計觀念のためじやないかというふうに私は考へるのであります。アメリカなんかと違ひまして、日本の産業というものは、まず貿易が興らないといけない。生産が興つて貿易が興るのでなしに、日本では必ずまず

貿易が興つてそれから生産が興るといふ國情にあるときに、これが官廳制度になつていくといふことは、私は非常に残念なであります。これは商工大臣あるいは貿易廳長官はおそらく痛切にさういふ感じをもつておられるのであらうと思つておる。できればこういう法案は撤回していただきたいという意見を承りたいと思つておる。

○石井國務大臣 今外國各地の棉花について貿易業者の働き等についてのお話があり、まことにその通りだと思つて傾聴いたしました。この管理貿易のもとにおきまして、どの程度までさういふことが許されるかはわからないのでありますが、先ごろも商用手紙のやり取りが認められましたのも一つの現われでありまして、管理貿易の形はな／＼解かれないかも知れませんが、しばらくは自由貿易にはならぬと思つておる。この管理貿易下におきましても、個人の貿易的活動というものは漸次許されていくと思つておる。今のような場合には、貿易廳あるいは貿易公團の人たちも行つていろいろ調べることもありましようが、實際の貿易の仕事をする人たちが直接行つて、いろいろさういふことにある、管理貿易下においてもさういふ人たちが主になつてあたるべきものだと思つておる。さういふふうな漸次許されていくといふことを私どもは期待しておるわけでありまして、それから金の拂いの悪いもの問題もありませんが、この間から、貿易公團ができ、役所になれば、ほかの面のいろいろな役所の拂い等にもよく見るように、要るときには金をよこしてくれないで、實に迷

一八

惑なときになつてよりやく金が来るという例はたくさんあるもので、私もこの公團ができてそういうことになれはまことに申譯ないので、それはぜひほんとうに自分たちが代行機關として商賣していくつもりで、業者の資金の手詰まりにならぬように、手詰まりにしなければならぬ政府としては援助していかねければならぬ際におきましては、支拂等について迅速にやるような方法を講ずるといふようなことは論は、ちよつと私の今日の場合としては非常に困るのであります、これはたゞ手續上の問題と申しますか、ただ今までの各代行機關がやつておりましたことに代つて、今後七十七の團體の代りにこの四つの團體でやつていく。それには公團の性質論で既に幾つか議論が交された問題であります、が、できるだけ貿易業者の諸君が日本の貿易の將來、日本の貿易というものがいかに大事だかということを考えず、そうせず今の形の方がいいではないかというその心持は十分わかるのであります、この公團を置かねばならない根本の理由、今まで數點あげられておりましたような理由で、貿易問題もそういうふうによつていけということになつて、それをやつていかなければ責任を負うてわれ／＼がやる、あるいはそれでは貿易廳そのものが當るかどうかという、ことになりまると、豫算の面であるとか、官吏の任用の關係とか、いろ／＼なことにおいて混雜を來すばかりであります。この程度ぐらゐが、今日の管理貿易下においての状態としては、まあ自由な氣持で言へば、まことに——何かほかに手は

ないかというところも考えられるのであります、管理貿易下においては、そうして獨占的なものはいけないうるようなこともいろいろ言われておる場合には、やむをえぬ制度としてわれわれはこれを十分活かしていく。それから貿易業者のもつておられる能力、今までの貿易に従事しておられる方々がこれら貿易の將來自由貿易なる場合にどうやつていつたらいゝかという氣持と、その能力を十分保存し、そしてわれ／＼の日本の貿易の將來をよくするための協議等は十分あらゆる場合に活かして——貿易廳においては、いろいろの間に新長官も申しております。この間から新長官も申しております。いろいろな準備を今から意図せず、どんな場合が來ても驚かずに世界の貿易界に飛び出せるようなことにいたしました、そういうふうにご考慮しております。

○岡部委員 稲村委員の質疑を許します。稲村君。
○稲村委員 私の商工大臣に對する質問の一番先は、ちよつと議事進行に關するようなものに似ておりますが、私實はこゝにおいてこの法案について質問しようと思つておりましたときに、大臣が見えないばかりでなく、政府委員の中に主として事務關係の政府委員が多く、立法院を代表しておる政府委員の顔が出ていない。これは非常に遺憾だと思つております。それにつきまして結局われ／＼が今委託されて審議すべき法律といふものは、これは實を言つと、今日のごとく政黨關係の政治形態をとりますと、政黨を代表しておるこの政務官が主としてその答辯の責任に當るべきでありまして、事務官は單なるこれは事務的執行だと思つておる。それにもかゝらず、そういうことについて事務官が越權で答辯をしておるといふのは、私は越權ではないかと思つておる。その點を第一に大臣の答辯を要求したいと思つておる。

○石井國務大臣 私自身が今朝から先ほどまで欠席いたしておりました。これは貴族院の豫算分科會でありましたからお許しを願ひました。それが済みまして出てまいりました。ほかの政務官はやむをえぬ用事で、私がこちらで院内にあるために、一人は私の代りにちよつとほかへ行つてもらつたのであります。政務次官は今日は實は私の代りに午前申出ておりました。その席に、當然あなたのおつしやるように、出られ得る限りにおいてはこの席にいて答辯するのが當然であると思つておる。

○石井國務大臣 配給公團の組織が四圍の情勢やむを得ずと申しますが、この間から本會議以來繰返している／＼申しておりますが、この公團のような立場をとる以外に、今日の統制をやつていくには方法はないといふような意味であります。統制は、統制そのものきまして、そして需要を充たすだけのものがない限りにおいては、これはまことにやむをえざるものであります。できれば私も統制をしたくないのであります。けれども統制しなければ、ほんとうに必要なところに配給ができない。少いものを非常な大きな需要の中にまくならば、重點的に配給せざるを得ぬ。それにはわれ／＼はどうしたらいいか。今までの統制會社組織では、殘念ながら失敗であつたといふことがいろいろの例によつて示されておる。加ふるに今の統制會社の形は、名前はどう變りまして、獨占企業禁止の精神に反する。そうすればどこへもつていくか。強力にこれを統制をやつていく責任は一番はつきり立つれば、政府が責任者にはつきり立つていくか。一番はつきりした場所は專賣ですが、これはつきりした場所はけは管理に當ります人々の給與の問題もあるし、運営上の資金の問題等に

ようなお話でありますので、運輸大臣にお尋ねいたします。それは運輸とそれから今後のいわゆる重要物資の配給統制との間には、非常に密接な関係のあることはこれはたれも否定ができませんかと思っております。殊にこれが圓滑なるところの一つの手段として、運輸事業には非常に重要な関係があると思っております。特にその中で重要なのは、いわゆる小運送であろうと私は思っております。ところが今日その小運送の實情をみますと、實に停滞状態にありと言えるところであります。たとえて申しますれば、私たちが自分の郷里の驛などへ行つてみますと、貨車がない、と言いつつながら、荷物が積んだまゝ、何日もおろさないで、そのまま、貨車が置きざりにされておるといふ實情も私は見ておるのであります。どういふわけでこういふような状態に置かれておるかといふと、私は何も小運送に従事しておる従業員諸君が怠けておるといふようなことは決して言わないのであります。これは實を言つて、またたく手が足りないということが實情であろうと思つておるのであります。こういふような状態を私たちは見ておりますと、どうも小運送業というやうなものに對しても、俗にマル通と言われまする日本通運株式會社という一箇の國策會社であります。この國策會社のやり方にいろ／＼無理があるのじやないか、かように考へております。特にマル通の關係で働いておる労働者諸君の給料がきつめて悪い。これは同じ状態であまりよいとは言えませんが、國策従業員に比しましてはるかに労働條件が悪いのであります。従つてあまり労働者がどうかという喜んで働かない、喜んでやつて來ないという状態があるのであります。そのために、どちらかといへば、今日の状態にあつてもなお手不足を感じているやうな事態にあると思つておられます。そこへもつてきて、その結果といたしましてどういふことになつておるかと思つておると、マル通では、品物を、たとへば荷主の所から停車場まで運んで行くといふのは、確かに運搬料をとつておるはずであります。運賃はとつておるけれども、結局においてどこで、この議員諸君でも皆御承知だらうと思つておられる、マル通がとりに行つた、日本通運株式會社がとりに行つたといふやうな實例は一つもないのであります。大體こいつは荷主みずから自分で頼み込んで、トラックならトラックを頼み込んで、それを日本通運にもつて行くのであります。もつて行きますと、日本通運ではそのときの運賃には、ちゃんと自分が集荷したと同一だけの運賃を加算している。そうしますと荷主は、實に二重の運賃を拂つておられます。もしもそれを對して文句を言うならば、通運がおれの方では取扱わないと言へばそれまでのものであります。仕方がないからやみの運賃でもつて高いものを運んで、さらに形式的な書式をまとめるために、どうしてマル通に運賃を拂う。こういふやうな状態でありまして、しかも従業員の待遇が非常に悪いという結果といたしまして、たとへばさういふやうな金銭の誘惑にも非常に弱いという關係で、私らの郷里へ行きますと、重要物資でもつて貨車が統制されて云々といふときに、とにかく一貨車二千圓を與えれば貨車が動かせるといううわささ聞い

ております。こういふやうな状況のもとに、私はこの公團案がいくら出ても、その配給は非常に圓滑にいかない、かように考へておるのであります。この際にも運輸大臣がこういふやうな問題に對して對策がおりになるなら、その對策をこの公團の審議と並んでお示しを願ひたい。たとえて申しますならば、こういふ弊を除くために日本通運株式會社を解散して、今度はやはりこゝにも小運送公團をつくるか、あるいはまたこれを解散して、こゝに昔のまゝのやうな、これだけならば競争をやつてもさうひどいことにもなるまいからして、競争して數社の人間に分解するとかいふやうなことにしたいと思ひます。

○増田國務大臣 稲村委員の御質疑にお答え申し上げます。現在の小運送が非常に圓滑を缺いておるといふことは、これは世の中の非難もありませんし、私も承知いたしております。この原因は今御指摘の従業員の勤務條件が、國策の勤務條件に比較いたしまして相當よくないといふやうなことが主要な原因のやうにも拜聴いたしました。先般來日通關係の従業員は争議をいたしておりましたが、だん／＼國策その他と均衡のとれた、平仄のあつた勤務條件の維持改善がなされておりますから、この方面は私は漸次なくなつて存じております。それから今拜聴いたしました非難は、私もかねがね拜聴いたしております。しかしとにかく集荷したと同一やうな費用を、實際荷主が集荷したにもかゝらわず、二重に拂わしておるといふやうな

事實は、私は初めて聴きましたから、これはよく調査したいと存じております。たゞ一貨車についていくら拂わなければ貨車が獲得できないといううわさは、運輸省にはいる前から聞いておりますから、この點はよく調査をいたしたいと思ひます。それにつけてもその原因の一つが、従業員の勤務條件が他に比べてあまり改善せられていないといふことが原因であるならば、これを極力改めたい。これは勤務條件を少くとも國策同様のものにして、喜んで働かせるやうにしたいと存じます。將來しかし日通なりマル通を改組して公團にするかどうかというやうな御質問に對しましては、私はたゞいまのところでは、日通は何も全然獨占的といふわけではございませんし、ほかに小運送業者は現在御承知のやうに二百八十もござります。しかし事實上やはり獨占に近いやうな状態に相なつております。これを公團にするといふことは考へておりません。將來やはり監督と助長を強化することによつて、立派に小運送を運営していきたいと存じております。また荷主がせつかくトラック等で自分の費用と危険と計算において集荷したにもかゝらわず、これを二重に費用を計算するといふことはけしからぬことではあります。それを調査すると同時に、もしトラック等でせつかく運べるならば、今度は驛長によく話をすれば、そのトラックで運んだ荷物は自分で貨車に積み込めばよいのでありますから、これは荷役さえあればよい。たゞトンネル的の扱いをして、コンミッションをとつていくといふやうなことをないやうにいたすと同時に、また荷主等に對して

も直き扱いという方法がよくあるのであります。直き扱いをしてもし意地悪でもされれば、これは監督しますけれども、直き扱いの方法もあるといふことをよく國民に周知せしめたいと考えておる次第であります。

○稲村委員 小運送免許法と言いますか、さういふやうなものによりまして免許を受けた小運送業者もあるわけでありませうけれども、實際上驛扱いといふものは、その場合にはほとんど無力であります。實際上のところから言へば、各驛に全部日本通運の出張所がありまして、こゝでほとんど一手に引受けておると言つて差支えない状態であらうと思つておられます。このためにどちらかと言へば、明らかに實質上日本通運なるものが、一個の何と申しますか、獨占事業としてできておるのであります。まだ二百いくつか全國にあつたとしても、あのたくさんある中、二百いくつくらいあつたところで、これは決して日本通運が獨占會社ではないといふことはできないと思つておられます。その意味から申しますと、日本通運株式會社なるものは、ある意味において獨占禁止法に抵觸するものであるといふやうに考へますけれども、この點運輸大臣の御意見を伺いたいと思ひます。

○増田國務大臣 お答え申し上げます。今回提案された獨占禁止法案の趣旨に、日本通運は事實上獨占の形態だから觸れはせぬかといふ御質問にお答えいたします。御承知の通り、また御説の通り二百八十いくつあります。やはり全國で小運送を經濟的見地、社會的見地から見て、獨占の形態で運営しておる點はやはり日通であると思ひま

す。従つてこの独占禁止法案が通過いたしませば、これに抵触するきらいがございませうから、その間どういふうにやつたならばよいか、つまりその善處方について研究をいたしたい。こゝに存じております。但し独占禁止法案に正面から觸れるというわけでもございませんで、その法案の中に公益的性質を有するものは、また除外規定を設けることもできます。しかし独占というものがいろいろ／＼な小運送の隘路になつてゐるならば、そういう見地から、またこの除外規定がございませうから、再検討をする必要がございませうから、研究いたしたいと思ひます。

○稻村委員 獨占的ないろ／＼な弊害は、事實到るところで私たちは聞かされてゐるわけでありませうけれども、何らかの方法において早く一應の方針を立ててそれを明示しないと、全國十三萬に及ぶ日通の従業員諸君の非常な不安と申しますか、たゞさ、えどつちかと言つて、いろ／＼な點で實は労働強化になつておられますし、また不安のためその強化に應ずることができないよゝうな條件になつてゐる従業員諸君が、さらに激しい動搖を來すおそれありと思つてあります。この點今まで獨占禁止法案が出るだろうというよゝうなことも言われておりましたし、また日通はその獨占企業に相當するといふよゝうなうわさすらもございませう／＼あるてあります。實はこゝにも新聞の切抜をもつてまいつておられますが、これはこの新聞がよくわかりませうけれども、今年の二月二十二日の新聞にこの點をとらえて書いておられます。こゝういふことからして従業員諸君の動搖はきわめて大きいと思つてあります。こ

れに對して 決してこゝういふものは獨占禁止法には抵触しないから、これは残して置く。荷主その他の不安に對しては、こゝういふものは大體こゝういふ方角でもつて抑えるとか、あるいはそゝでなかつたならば小運送業なら小運送業の免許制度を廢止することによつてたくさんできるということになる。むしろこれらの労働者の人々、小運送業に従事する運送業者が優先的に雇傭するよゝうにしてやるとか、こゝういふよゝうによつて、荷主の不安に對して従業員に不安を兩方ともなからしむることができ。それがために、もはやこゝういふ獨占禁止法案ができて、いろ／＼な飛説が起つてゐる時でありますから、運輸省としてはどうしてもこれに對する對策をあらかじめ早く出しておかないといふのは、私は手落ちではないかといふよゝうに感ずるのであります。これに對しての大臣の答辯をお願いいたします。

○増田國務大臣 お答え申し上げます。お説ごもつとも點が多々あるのであります。たゞ私先ほど申し上げましたけれども、獨占禁止法案に正面から抵触するところまでは言えない、直接に觸れるおそれもあるから考究いたしたい。それから從來マル通が統制のために、いろ／＼な小運送の隘路を來してつたといふこともございませう。しかし統制の非常によゝうな方面も發揮してきておまして、從來非常に公益的方面において活動してきて、小運送の實を發揮してゐる。私は従業員全部が、運送業のために相當盡瘁してくれたことは多しなればならぬと思つておられます。たゞ將來は

やはり小運送業の民主化という方面に向つて考究しなければならぬ。かたがた獨占法案に抵触するおそれがある點もございませうから、今研究しておられます。たゞ小運送業を無條件に民主化することは考えられませう。やはりおつしやる通り従業員が相當素質がよくなくてはなりません。規律の點も大事であります。いろ／＼な盜難事故とか、あるいは演職的行為があつてもいけません。また小運送業者自身が相當資産もあり、信用もなくては立派な小運送を營むことができませんし、ともかく従業員についてもさうでございませうし、また運送業者についてもさうでございませうから、ある一定の基準をつくるというこゝにせつかく研究中でございませうし、だん／＼成案を得つゝ、承願いたします。

○稻村委員 そゝういふ方針はでき得るだけ早く示していただきたいといふことが一つ、もう一つにはさういふよゝうな一つの對處するよゝうなことがある場合にはどうかといふと、今日日本通運株式會社法といふものができて、そゝうして一つのこれは國策會社と申しますか、ある程度特權的な一つの會社と言へば、あるいは當時の鐵道次官が社長になるとか、あるいは部長には局長がなるとか、こゝういふよゝうな形で、どつちかといふとまづたく官廳のうば捨山のよゝうな感じが非常に深かつたのであります。こゝういふよゝうな意味法におきましても、日本通運株式會社法といふよゝうな法律が、非常に多くの公益會社を官僚化するといふよゝうな危険を多分に含んでゐる。戰爭中はそれによゝうか

たと思つてあります。なぜかといふと、戰爭には軍といふ一個の大きな力がありまして、その力によつてこゝういふよゝうになつたのでありますから、その力の方向にだけ忠實にくつついていけばそれでよかつたのであります。けれども、今度の場合には、少くとも重點的に運送をやると申しましても、それを民事的に見た重點的な運輸でなければならぬといふよゝうなことを考えます。こゝういふ法律自體は廢止しなければならぬといふよゝうに考へるのであります。さらに免許小運送業法といふよゝうなものも、これもどうかといふと、その當時としては、ある程度こゝういふものによつて日本通運なら通運といふものに、軍事輸送一本やりでむしりいくよゝうな勢いでやるためには、さういふよゝうな運送といふものをある程度抑えるといふことが必要であつたため

に、こゝういふよゝうな免許小運送業法といふよゝうなものもあつたと思つておられます。新しい事態がもし發生いたしますと、こゝういふよゝうな運送といふものが、貨車なら貨車といふものがある程度まわるならば、その限りにおいてはどうかといふと、こゝういふ日本通運株式會社法とか、免許小運送業法といふよゝうなものを廢止するといふことを運輸大臣はお考へになつてゐるかどうか。この點もお伺ひしてみたいと思つておられます。

や經驗を何十年も積んだ者を大いに重用するといふことは、やはりわが國小運送の發達のために利益である。いわゆる人材であるならば官民いづれを問はず重用すべきものである。これは主義として考へておられます。それから日本通運に關する法律、免許小運送業に關する法令等を廢止する意思があるかどうか。これは廢止するといふことは私はつきり申し上げ兼ねます。ともかくもこれをモデファイするとか、調整するといふよゝうなことは考へておられます。たゞ先ほど申し上げました通り、従業員とかあるいは小運送業者の免許に關する一定の基準といふものについて今研究中であります。一定の基準は設けられなくてはならぬ。こゝに存じてゐる次第であります。

○稻村委員 運輸大臣に對する私の質問はそれくらいにしておきたいと思ひます。殘餘の質疑は明日の午前十時から引續き繼續したいと思ひます。本日はこれにて散會いたします。午後四時四十八分散會

昭和二十二年四月二十七日印刷

昭和二十二年四月二十八日發行

衆議院事務局

印刷者 印刷局